

令和4年第10回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年12月14日（水曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問

○出席議員（11名）

1 番 金 木 直 文 君	2 番 磯 野 直 君
3 番 平 山 美知子 君	4 番 阿 部 和 也 君
5 番 工 藤 正 幸 君	6 番 船 本 秀 雄 君
7 番 小 寺 光 一 君	8 番 逢 坂 照 雄 君
9 番 舟 見 俊 明 君	10 番 村 田 定 人 君
11 番 森 淳 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
建設課長	金子伸二君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課主幹	上田章裕君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
天売支所長	門間憲一君
焼尻支所長	佐々木慎也君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
監査室長	三上敏文君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
書記	逢坂信吾君
書記	佐藤諒輔君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ご挨拶の機会をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは私自身が濃厚接触者となり、12月4日に発熱、6日に町内医療機関を受診したところ新型コロナウイルス感染症のみなし陽性と診断され、11日まで自宅療養し、12日から公務に復帰することになりましたが、この間議員並びに町民の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたことに深くおわびを申し上げますとともに、令和4年第10回羽幌町議会定例会の開会に当たり、会期を変更していただきましたことに対しまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。私自身2度目の新型コロナウイルス感染症への感染ということで、その感染力の強さを改めて実感したところではありますが、道内における新規感染者数は、現在は減少傾向にあるものの病床使用率については高い水準で推移をしており、今後は旅行や帰省など人の移動が活発になる年末年始を迎えますことから、高い感染レベルをできる限り下げることが求められているところであります。町民の皆様におかれましては基本的な感染防止対策を再徹底し、ご自身や大切な人の命と健康を守る行動に努めていただきますよう心からお願いをいたします。

さて、ここで定例会の貴重なお時間に3期目就任のご挨拶とこれからの町政運営に対する所信を述べさせていただきますことをお許しいただきたいと思っております。初めに、これまで2期8年間、社会情勢が目まぐるしく変化する中、2020年3月10日、パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症や物価上昇をはじめ、為替相場においては32年ぶりの円安水準を更新するなど、大変厳しく課題の多いこの時代におきましても健全な財政を維持しながら町政を運営していくことができたのは、議員各位をはじめ関係機関、町民の皆様方の厚いご支援とご協力を賜ってきた結果であり、深く感謝申し上げます。特に感染症におきましては町民の皆様一人一人が感染防止対策を徹底されたことと、何よりも医療関係者の方々の多大なるご尽力により現在もワクチン接種を継続していただいておりますことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げる次第であります。

本年6月定例会の一般質問に対する答弁におきまして3選の出馬表明をさせていただいた形となり、去る11月8日に告示されました町長選挙におきまして無投票当選という身に余る栄を賜りました。これは、これまでの2期8年間に対し一定の評価を得、また中途になっている事業やこれまで着手できなかった事業に責任を持って取り組んでいく機会を再度与えていただいたものと受け止め、引き続き活力あるまちづくりを目指し、改めて全

身全霊で取り組んでいく決意を新たにしているところであります。

そのためには、まず当町の基幹産業であります第1次産業の振興発展が重要であるとの考えは以前から述べてきたとおりであり、基幹産業の安定した経営を推進するための基盤整備を進めてまいります。農業におきましては、引き続き北海道及び農業関係者の方々と連携を図りながら、道営の農業農村整備事業による用排水施設や区画整理などの基盤整備を推進していくとともに、担い手の育成、後継者対策に係る各種事業を継続してまいります。漁業におきましては、今年度ホタテ増養殖作業保管施設の背後地について最も重要性の高い区域の舗装整備を実施いたしました。今後におきましても組合及び漁業関係者の方々と協議し、作業の効率化を図るため必要な整備を実施してまいります。また、担い手及び後継者の育成を図るべく、新規就業者や外国人技能実習生の受入れに係る事業なども継続してまいります。1次産業のみならず、商工業や各産業におきましても引き続き関係機関などと協議しながら町全体の発展に向けて進めてまいりたいと考えております。

次に、町民の皆様が安心して暮らすためには医療、福祉施策が重要であると考えております。特に医療従事者の当町への就業を促進するため、引き続き医師の就業支度金や研究資金、また看護師を目指す学生への修学資金制度を継続するとともに、就業した医療従事者が地域になれ親しみ、当町に長く定着していただけるよう環境づくりに努めてまいります。福祉施策につきましては、令和元年度から80歳以上の方を対象にハイヤー乗車券を交付し、外出機会の創出、閉じ籠もりの抑制などに取り組んでまいりましたが、引き続き事業を継続し、高齢者が元気に暮らしていける町を目指します。また、妊産婦に係る健康診査の支援や子供のインフルエンザ、おたふく風邪などの任意予防接種費用に対する助成を継続するなど、今後も子育て世代を支援してまいります。

次に、教育の振興についてであります。まず、財源の関係で先送りさせていただきました天売複合施設整備事業を最優先に令和6年度から着工させていただき、併せまして焼尻小中学校の整備を進め、離島地区における教育環境の充実に努めてまいります。また、市街地区におきましては老朽化が著しい公民館旧館の建て替え事業を引き続き進め、将来を担う子供たちをはじめ全世代の町民が生涯にわたって学習していくための環境づくりに努めてまいります。

続きまして、防災の充実であります。近年全国各地で大規模な自然災害が発生しており、これまで大きな災害に遭わなかった当町におきましても非常事態に備えなければならないと考えております。引き続き避難所の開設に必要な備品や食料品の備蓄、町民の皆様を対象とした避難訓練などを実施するほか、令和3年度から運用開始しました防災情報伝達システム防災infoはぼろの登録を促進し、住民が安全を確保するための体制づくりを図るとともに、非常時において自助、共助、公助のそれぞれが効果的に推進されるよう平時における広報、啓発を含めたこれらの取組を進めてまいります。また、以前からの懸案でありました災害時の拠点になります役場庁舎の耐震化につきましては、道筋をつけたいと考えております。

次に、当町の特徴を誇ります天売島、焼尻島をはじめとする自然環境の保全であります。天売島の海鳥や焼尻島の原生林をはじめ、かけがえのない貴重な自然環境を維持し、後世に引き継いでいく責任があると認識しております。羽幌町の環境を守る基本計画に基づき環境保護活動への支援などを継続し、引き続き自然環境の保全に努めてまいります。

最後に、生活環境の充実であります。ただいま申し上げました自然豊かな天売島と焼尻島の住民の皆様の生活に必要な不可欠な航路を維持していくため、今後も関係機関と連携を図りながら航路事業者に対する支援を継続してまいります。また、全町的に車両による物流や移動手段が中心となっておりますが、道路の損壊箇所や老朽化が著しい橋梁につきましては各計画に基づき修繕を継続してまいります。

以上、各施策に関し所信を述べさせていただきましたが、最も重要と考えておりますのは、これらの施策を推進していくに当たりましては常に行財政の健全化を維持していかなければならないことを大前提に考えていくことであります。当町は予算の半分近くを地方交付税に頼っており、皆様が求める全ての施策を実施できるほど潤沢な予算を確保できる状況にはありません。このため、今後も町民の皆様には多方面におきましてご理解とご協力をお願いする場面があると思います。私は、将来を担うお子さんたちが成人した後にかかる負担を最小限に抑えていくことで、住みよい町として国全体の人口減少が進んでいく中の状況においても緩やかな人口減で推移していければと思っておりますので、引き続きそのことを意識しながら進めてまいります。

また、現在は感染症対策が最優先となりますので、町民の皆様と膝を交えて接する機会を積極的につくれる状況ではありませんが、分かりやすい情報発信と皆様からの意見聴取により、議会をはじめ関係機関、町民の皆様と共に今後も透明性を高め、公正、公平な行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様からのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りたくお願いを申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 金 木 直 文 君 2番 磯 野 直 君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありま

した者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年羽幌町漁業の水揚げ状況につきましてご報告申し上げます。

北るもい漁業協同組合の販売取扱高は、本年11月末時点で約71億170万円、前年同月と比較して19億6,000万円余り増加しており、年間事業計画額であります53億円を18億円余り上回っている状況となっております。漁獲量及び販売取扱高を前年と比較いたしますと、ホタテ稚貝、サケ、ヤリイカなどが増えている状況にありますが、エビ、ウニ、ナマコなどについては減少している状況にあります。

次に、町内の状況であります。羽幌本所の総漁獲量は、前年と比較して約670トン増えていて、年間販売取扱計画額17億7,100万円に対しまして約23億362万円の水揚げ状況となっております。天売支所の総漁獲量は、前年と比較して94トンの増、販売取扱高は約1億890万円の増となっており、年間販売取扱計画額3億3,746万円に対しまして約3億9,200万円の水揚げ状況となっております。焼尻支所の総漁獲量は、前年と比較して57トンの増、販売取扱高は約5,300万円の増となっております。年間販売取扱計画額3億967万円に対して約2億9,900万円の水揚げ状況となっております。

次に、地区ごとの主要魚種の漁獲量と魚価、販売取扱高の動向を昨年と比較いたします。羽幌本所は、ホタテが稚貝、半成貝、成貝を含め324トンの漁獲量増で約2億6,700万円の増、サケが173トンの漁獲量増で約1億2,600万円の増、エビは38トンの漁獲量減ですが、約8,900万円の増、ナマコは漁獲量こそ昨年と同数ですが、魚価安により約4,700万円の減となっております。天売支所は、タコが76トンの漁獲量増で約9,100万円の増、ウニは7トンの漁獲量減で約240万円の減、ナマコは3トンの漁獲量減で約2,000万円の減となっております。焼尻支所は、タコが61トンの漁獲量増で約5,400万円の増、ヤリイカは61トンの漁獲量増で約4,000万円の増であります。ナマコは8トンの漁獲量減で約4,800万円の減となっております。

以上、年間販売取扱計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告を申し上げますが、今後の動向を注視するとともに、燃油高騰や一部魚価安など厳しさが増す漁業情勢であります。年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。4番、阿部和也君、2番、磯野直君、10番、村田定人君、1番、金木直文君、以上4名であります。

最初に、4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 私からは2件質問させていただきます。

まず、1件目の令和5年度予算編成について質問します。令和5年度予算については羽幌町総合振興計画を最上位とし、予算編成されると思いますが、11月8日告示の羽幌町長選挙において駒井町長は活力あるまちづくりを掲げて3回目の当選となりました。今後は選挙公約でもある産業振興、医療、介護、福祉の推進、教育、文化、交流の振興、自然環境保全、土地利用、防災の充実、堅実な行財政運営、町政の主人公の6つを基本施策として町政運営を行うことと考えます。そこで、駒井町長にとって3期目最初の予算編成となる令和5年度予算編成について町長の考えを伺います。

1、令和5年度予算編成に向けてどのような指示を出したのか。また、毎年度大幅な不足額が生じているが、令和5年度はどの程度の不足額を見込んでいるのか。

2、継続事業以外の町長の選挙公約は新年度予算に盛り込むのか。また、町民や各団体からの要望等はどの程度反映されるのか。

3、令和5年度の重点事業は何か。

続いて、2件目、今後の財政運営について質問します。羽幌町の財政状況は、財政力指数が令和3年度で0.202と令和2年度より微減しており、自主財源に乏しい財政基盤となっています。歳入面については人口の減少やコロナ禍の影響による地域経済の低迷など税収の増加が見込めない状況であり、歳出面においても多様化する住民ニーズへの対応のほか、会計年度任用職員制度や公務員の定年延長による人件費の増加、また施設建て替え工事等の大型事業も続くことから、義務的、投資的経費の縮減に努めつつ、その他経費の財源確保を行ってきたと思いますが、厳しい状況が続くことが予想されます。また、令和6年度より下水道事業特別会計が企業会計に移行するとの説明が本年8月にあり、水道事業会計とともに独立採算制の原則を堅持し、健全運営に努めなければなりません。今後については多様化する住民ニーズや行政課題に対応するため新たな行財政改革に取り組みながら、より堅実で持続可能な財政運営を目指していかなければなりません。そこで、今後の財政運営について以下の質問をします。

1、自主財源である町税の収納率向上や税外収入、ふるさと納税の確保と職員数の適正化等について今後の具体的な取組と考えは。

2、大型事業が続き、公債費の増加が予想されるが、今後の起債計画と公債費抑制に向けた対策についてどのように考えているのか。

3、企業会計については独立採算制が原則であり、各特別会計においても一般会計からの繰入れに安易に頼ることのないよう企業会計と各特別会計の財源確保と歳出の見直し等を今後どのように取り組んでいくのか。

4、健全な財政運営を行うに当たり最も重視することは何か。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問1件目、令和5年度予算編成についてお答えいたします。

ご質問1点目の令和5年度予算編成に向けての指示と予算編成での不足額の見込みについてであります。新年度予算につきましてはこれまで同様厳しい財政状況が見込まれることから、緊急度や重要度を十分精査した上での予算要求とするよう指示したところであります。

なお、予算編成での不足額の見込みについてであります。現在財務課において各課からの予算要求状況を精査して行っている段階であり、現時点での不足額の見込みを立てることは非常に困難であります。一定程度の不足額は発生するものと捉えております。

次に、2点目、選挙公約の新年度予算編成への反映と町民等からの要望の予算への反映についてであります。選挙公約であります産業振興や医療、介護、福祉の推進などにつきましては、既存の事業は継続実施として新年度予算へ計上し、検討中の新たな施策につきましても詳細が確定し、財源の見通しが立つ場合は新年度予算へ計上したいと考えております。

また、町民や団体からの要望に対する予算への反映につきましては、必要性や重要度、継続性などを精査し、財源の確保などを十分考慮した上で対応可能と判断した事案につきましては予算へ計上したいと考えております。

次に、ご質問3点目、令和5年度の重点事業についてであります。羽幌町外2町村衛生施設組合において実施している新一般廃棄物処理施設等建設事業に係る負担金が新年度予算編成において大きなウエイトを占めることとなりますことから、新年度予算につきましては農業農村整備事業や医師確保対策事業など、継続事業に重点を置かざるを得ないものと考えております。

次に、ご質問2件目、今後の財政運営についてお答えいたします。ご質問1点目、町税等自主財源の確保と職員数の適正化等に関する今後の具体的な取組についてであります。町税や使用料などの収納率向上につきましては、財源確保の面だけではなく公平性の観点からも、悪質な滞納者に対しては預貯金や給与の差押えなどの滞納処分の徹底や強制執行の実施も視野に、これまで以上に収納率向上を図るほか、貴重な財源となっておりますふるさと納税につきましては、町内外の事業者との連携を強化し、新たな返礼品の制作やPR方法などの検討などにより、安定した寄附額の確保とさらなる増額を目指したいと考えております。

また、職員数の適正化等についてであります。令和5年度から地方公務員の定年が2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ65歳になりますことから、定員管理については中長期的な視点で退職者数を把握し、年齢別の職員数に偏りが生じないように、これまでと同様に一定程度平準化しながら計画的に職員の新規採用を実施していくことで考えております。

次に、ご質問2点目、今後の起債計画と公債費抑制に向けた対策についてであります。議員ご指摘のとおり今後数年間は施設の建て替えなどが続く予定であり、過疎債や辺地債など財源の多くを借入れに頼らざるを得ない状況にありますが、今後も官民を問わず活用が可能な補助金などを探すほか、ガバメントクラウドファンディング等による直接的な財源確保を図ることにより、可能な限り公債費を抑制したいと考えております。

次に、ご質問3点目、企業会計及び特別会計における今後の財源確保や歳出の見直しなどの取組についてであります。まず地方公営企業につきましては企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則であります。水道事業会計につきましては独立採算で経営できておりますが、下水道事業につきましては現時点で維持管理費用すら使用料で賄えていない状況であります。当然財源確保の観点から使用料値上げの必要性があるものと認識しておりますが、不足分を全て料金で賄おうとした場合大幅な料金の値上げが必要となることから、今後も事業の効率化や経費の節減により国が示す基準以外の繰入れの抑制に努めて、地方公営企業法の適用が完了し、料金検討に必要なデータがそろった段階でどの程度の料金水準が妥当なのかについて検討を進めたいと考えております。その上で不足する財源につきましては一般会計からの繰入れを受けながら経営してまいります。

また、簡易水道事業につきましては、天売、焼尻の両島それぞれに施設や職員も配置しており、離島地区という状況から施設の修繕等に係る費用も市街地区と比較して割高となり、どうしても経費がかさむ状況であります。これに対し、料金は市街地区との料金格差が過大にならないよう設定されており、給水人口も減少していることから料金収入の増加は見込めず、現状料金収入で全ての経費を賄うことは非常に困難であり、大幅な料金の値上げも難しいことから、一般会計からの繰入れを受けながら引き続き事業の効率化や経費の節減に努めてまいります。

なお、起債償還費や施設の維持管理費に特化している港湾上屋事業特別会計につきましては適切な維持管理により経費の節減を図るとともに、介護事業特別会計など収益性のない特別会計につきましては国が示す基準以外の繰入れは行っておりませんが、今後も事務費などについては必要最小限に抑え、一般会計からの繰入額の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問4点目、健全な財政運営を行うに当たり最も重視することについてであります。最も重視することは現状が身の丈に合った行財政運営となっているのか、また各種事業を実施するに当たり後世に過度の負担を強いることにならないかということであり、議員もご承知のとおり、本町の収入は約5割を地方交付税に依存している状況にあ

り、国の景気動向による影響を非常に受けやすい財政状況となっております。今後も限られた財源の中で多様化する住民ニーズに可能な限り対応できるよう職員と共に知恵を絞り、活力あるまちづくりを目指したいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問いたします。

まず、1件目の令和5年度予算編成について質問します。最初の質問でも触れましたが、駒井町長にとって3期目最初の予算編成となりますし、また選挙後の予算編成になりますので、これは質問しようと思ひまして今回質問いたしました。

それでは、いただいた答弁に沿って再質問のほうに入りたいと思います。まず、1点目の令和5年度予算編成に向けての指示について答弁いただきましたが、いただいた答弁ではこれまで同様厳しい財政状況が見込まれることから、緊急度や重要性を十分精査した上での予算要求とするよう指示したと答弁いただきましたが、これまで羽幌町では新規事業を実施する場合の財源の捻出についてはスクラップ・アンド・ビルド方式で行ってまいりましたが、令和5年度についても同様ということよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） よろしいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のほうからよろしいと、同様ということでしたので、これについてはまた2点目のほうで質問したいと思います。

次に、もう一点、令和5年度の不足額の見込みについて答弁いただきましたが、いただいた答弁ではまだ財務課において各課からの予算要求の状況を精査を行っているというこ

とで、不足額の見込みを立てることが困難ではあるが、一定程度の不足額は発生するのではないかということです。これもこれまで同様に足りない分については基金を充てて事業を行っていくかと思いますが、そのとおりでいくのかということと、あと現時点で不足額が分からないということなのですから、過去大体このぐらいで推移しているとかという、その年度、年度によって、事業によってもまた違うとは思いますが、そういった部分、数字の確認としてお聞きしたいなと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

議員もおっしゃられたとおり、町長からの答弁もありましたように、今財務課のほうで各課からの要求を取りまとめて中身の精査をしているところでございます。基本的にはこの後、年明けになりますけれども、理事者によるヒアリングと査定が行われますので、その段階でどの事業がやれる、ここまでやりたいという話になると思いますけれども、どうしてももともとの自主財源ですとか、そういうもので賄える、あと特定財源が入ってくる部分というものがなくとも結構今年についても見受けられます。基本的に執行までの話ではないのですけれども、予算を編成するに当たってはどうしても特定基金は充てるのは、もともとそういう予定していますけれども、足りない部分につきましては財政調整基金を入れながらという形に予算編成としてはならざるを得ないのではないかというふうに考えております。ただ、額につきましては本当に新年度どこまでの事業が優先度等々踏まえた上でできるかという形も出てきますので、金額的にはどこまでかというのは現時点では数字的にお答えできない状況になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今課長のほうから予算を立てる上では当然基金も充ててということでしたので、財調の話も出ましたので、こちらについては2件目、後ほど質問しますが、今後の財政運営の中で質問したいと思っております。

今の2点踏まえてこれから質問続けていきたいのですけれども、2点目の質問のほうに移りますが、これ3点目にも関連しますけれども、先ほどの答弁聞く限り、まずは既存事業の継続が第一に考えているのかなとも思います。先ほど1点目のほうでも触れましたが、スクラップ・アンド・ビルドについてですが、令和4年度羽幌町予算編成方針の、これについては町のホームページから見られますので、その中で政策的事業の推進としてスクラップ・アンド・ビルドの原則の下、既存事業を縮小または廃止することにより捻出した財源の範囲内で実施しようとする事業、これは創意工夫のある事業、積極的に推進することとあります。ここ数年自分の感覚といいますか、あれなのですけれども、町民サービスに直結するような新規事業というのが少ないなと感じてはいました。いただいた答弁では選挙公約と町民からの要望等については財源の見通しが立つ場合と財源の確保等を十分考慮した上で、対応可能と判断した事案については予算計上すると答弁いただいておりますが、予算査定前ですので、現時点でどこまであれですけれども、政策提起事業、創意工夫ある

事業の推進についても、当然選挙後の最初の予算編成になりますので、その考え方について改めて町長にお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 新年度予算の編成についてと、どういうふうを考えているか、新しいものあるかというようなことだろうと思いますけれども、現時点では先ほども答弁書で申し上げましたとおり、担当課からは何もまだ上がってきて、私のほうでは見るような状況でないですし、御存じのようにコロナで1週間休みましたので、全然掌握しているものはないので、申し上げられるものはないので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長から質問が長いぞといった感じで……

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（阿部和也君） すみません。選挙公約の中で、当然先ほどの所信表明の中にもありましたけれども、継続していく中で、事業を推進していく中で、町長の掲げた活力のあるまちづくりという部分は理解はしますけれども、本当に町民サービスに直結するような新規事業というものを次年度、その辺当然選挙公約にも入ってくると思いますので、各課から上がってくるだけではなくて町長のほうからこういったことをぜひやりたいのだというものをどんどん出すべきかなと思いますけれども、その辺について改めてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほども申し上げましたが、現時点ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 現時点ではないということですので、これ以上その部分についてはあれですけれども、選挙後ということで町民もいろいろと期待している部分もあるかと思しますので、今後各課からどういった事業が上がってくるか分からないですけれども、町民サービスであったり、また町長の活力あるまちづくりにつながる新規事業があればぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

3点目のほうに行きますけれども、農業農村整備事業や医師確保対策事業など、どうしても継続事業に重点を置かざるを得ないと答弁いただきました。もちろん町が考える令和5年度の重点事業に対してどうのこうの言うつもりはないですが、重点事業として予算をつける以上、最大限の効果を上げる必要があると思います。先ほどの町長の所信表明の中

でも基幹産業の振興発展、そのための基盤整備をしていくのだであったり、安心な暮らしを町民に提供するための医療体制の確保といったこともありましたので、この辺予算をつける以上どう取り組んでいくか、ただつけて終わりということではなくて、いろいろな方法を考えてやっていくべきだと思いますけれども、改めてその辺町長に考えを伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 申しあげました事業につきましては、ほとんどというか、継続でまいりましたので、これからもそういった傾向で続けてまいりたいということでご答弁申し上げ、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） これまでも継続で行ってきたということですが、もちろん町長は第1次産業を第一に考えて、そこからの発展ということも当然ありましたので、もちろんあれでしょうし、また医師確保対策事業、これについても継続してきているということで、ただ非常に医療体制、医師の部分、そういった部分がどうしても少なくなっている。予算をつけている事業ですので、これをカードにというのはあれですけども、ぜひ羽幌町ではこういった事業、予算をつけてしっかりとやっているということを国・道なりに伝えて医療体制の確保という部分改めてやっていただきたいと思いますけれども、十分これまでもやってきているかなと思いますけれども、改めてその辺の考えお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 以前から時間があればということで、時間があるときは別館のほうへ出向いたり、6階の地域医療課へ出向いたりということをしておりますので、今後とも継続して続けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長もこれからも継続してやっていきたいということですので、重点事業として予算をつける以上は、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、最大限の効果を上げることが予算をつけたという本当の一番の理由になると思いますので、町長としての思いがあって令和5年度重点事業として農業農村整備事業、そして医師確保対策事業というものを答弁いただいておりますので、最大限の効果を上げられるようぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

これで1点目のほう、今のやり取りを踏まえて2件目の今後の財政運営について質問していきたいと思います。まず、職員数の適正化等について今後の具体的な取組と考えるについて質問していきたいです。いただいた答弁ではこれまでと同様ということですが、なぜ今回この質問したかといいますと、これからどんどん、どんどんと財政規模が縮小していく中でどうしても人件費の割合が増えていく。ただ、その一方で業務の複雑化であったり、多種多様な住民ニーズといった対応もしていかなければならないと思います。

減っていく歳入と増えていく仕事の中でいかに効率よく業務をこなしていくかといったときに、もっともっとデジタル化であったり、事務手続等のオンライン化、申請等のオンライン化など考えていかなければならないと思いますが、現時点いただいた答弁では職員数は平準化ということだけでしたので、何か新たな取組をしながら人員を、人件費という部分、当然人員数になってきますけれども、そういったことを現時点でどのように考えているのか、まずご答弁いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

今後のそういう財政のことと、あと職員の適正管理という部分で、そういうITの活用等についてのご質問と思われま。これにつきましては、確かにそういうIT技術の活用というのは今後必要になってくるものかなというふうには考えておりますが、現時点で何を活用すれば飛躍的にそういう業務の効率化が図れるかと、そういうような観点でいうと、なかなか現時点においてはそういうITの活用というのはまだ先の話になるのかなと思っております。ただ、今マイナンバーカード関係のそういうオンライン申請の関係でいいますと、国のほうでデジタルDX推進計画ということでデジタル化を推し進めていくというようなことで、今現在全国的に進められています。そういう中で申請管理システムということでマイナポータルからそういう申請できるようなシステムを今年度中にそういうものを整備をいたしまして、令和5年の4月からそういう、一部の申請に限られるのですが、子育て関係だとか介護関係の手続につきましてオンライン上で申請できるというようなことも今現在としてはやっているところがございますので、そういうものをできるところから少しずつ始めていきたいなというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） できることから少しずつということで、課長のほうから国のほうでDXの推進ということありましたけれども、なぜ今回この質問をしたかといいますと、人口が減っていく中で町民の方からよく言われるのが、我々議員もそうなのですが、職員数が多いのではないかと、そういった話も言われることもあります。確かにそう見られてしまうのかなとも思いますけれども、仕事というものがどんどん、どんどん複雑化していく、住民ニーズといったものにも対応していかなければならないという中で、どうしても職員の負担が増えてしまうからこその結果、住民サービスが低下してしまうといったことも当然懸念されるのかなと思ひまして今こういった質問したのですけれども、たまたま自分が気になって見ている部分で「自治体通信」という本があるのですけれども、これ結構興味があって購読しているのですけれども、その中で住民サービスのオンライン化ということでラインを使ったDX推進を重要基盤にということで、当然ライン上からマイナンバーカードを使って手数料や送料のオンライン決済であったり、そういった取組をすることによって職員の負担を減らす、それによって本来例えば残業であったり、休日とかといった部分も負担もかけずに住民サービスの向上、職員の業務効率化という部分つな

ってくると思いますので、どれがいいのかということはあれですけども、新たな取組をすることによって今質問した職員適正化につながればと思いましたが、改めてこういった提案に対して現時点どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、全国的にはそういう先進的な事例ということで、そういう様々なITを活用した事務の効率化というのをやっているところはあることはそのとおりだと思います。先ほども答弁させていただいたのですけれども、なかなか今すぐどういうものがうちの町にとって当てはまって、そういう事務の効率化につながっていくのかという部分につきましては、もちろん何も検討しないというわけではなくて、そういうものも課題として捉えながら今後につきましても継続してそういうことは考えていきたいと思っておりますので、そういうことでご理解いただければというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 自分もあくまでも一つの事例ということで今質問の中で話させていただきました。繰り返しになりますけれども、どれがいいのかという部分も出てくると思いますので、ぜひかなり羽幌町も先進的なことをやっているねと言われるような取組を今後期待したいと思います。

もう一点、1点目の中で町税の収納率向上について質問しますが、いただいた答弁を聞く限り今後かなり厳しく徴収業務に当たるのかなと思いますが、今のと関連はしますけれども、徴収業務におけるデジタル化、オンライン化、そういったことを現時点考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的に普通の徴収の部分でいきますと、今までですと納付書もしくは口座振替だけだったのがコンビニ納付ができる形になっておりますので、24時間どこでも対応できますし、あと一部コード決済のほうも対応できます形で対応しておりますので、結構そういう部分の活用も図られておりますし、可能な限りそういう部分で時間がなくて納付に行けないだとか、そういうことがまずないような形は、使えるものは使わせていただいて、町民の方々の利便性も含めて徴収のほう上げたいと思っております。ただ、どうしても滞納されている方の部分につきましては職員が対応せざるを得ない状況になっております。都市部のところでやっているような広域の町村で徴収業務を一括でやっているとか、そういうところがあれば業務の効率化できると思うのですけれども、どうしても当町についてはそういう形は難しい状況になっておりますので、できるだけ滞納者が増えなければそういう業務も減ると思いますので、少しでもまずは利便性を上げるなどして納期内納付を進めていって滞納者を減らす、そこを進めながら業務の効率化が進めばいいという形では考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 徴収業務についても各使用料、水道料金とかもそうなのですから、コンビニで払えるようになったりとか、あと課長からもいただいたコード決済、その名前は出さないとはいえませんが、できるということで、当然若い人方にしてみてもかなり利便性というのは向上しているのかなと思います。どういった取組というのがいいのかというの難しいところもありますけれども、徴収業務で特に滞納している部分を回収するというのは行政においても、民間というのもあるけれども、難しいところもありますので、そっちに力を入れることによってまた別の業務が増えてしまうことも、回ってしまうのも非常にありますので、今後どのような形がいいのかということがあればまた自分も提案させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次のほうに行きたいと思うのですけれども、2点目に移りたいと思います。今後施設建て替えが続く中で何度か予算委員会だったか、去年のいつだったかちょっと忘れちゃったけれども、建築資材等の高騰によって現時点で予定している金額で施設建て替え工事できないのかなと、また改修であったり、そういった部分も含めて難しくなるのかなと思っています。そこで、質問ですけれども、今後については公共施設マネジメント計画に記載してある金額でいくのか、建設費、載っている金額、それに合わせた施設面積であったり工事内容等にしていくのか、現時点での考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

まず、マネジメント計画に載っております金額につきましては、実施設計等々を行っていない施設に関しては国の標準的な単価を用いて、そこに必要な面積を掛けてつくっております。実際に進めていく分については特殊事情等々で金額が合わなくなることは十分想定できる形とは考えております。ただ、どうしても計画時でつくったときも平成28年という形でもう5年以上かかっておりますので、まずは基本的には建て替えですとか大規模改修予定はしておりますけれども、計画策定からの年数もたっておりますし、今後の施設につきましてはまずはその手法がいいのか、そういう部分も含めてマネジメント計画については見直しが必要だというふうに考えております。ですので、金額の部分も必ず出てきますけれども、まずはその施設に対する考え方、そこを随時精査しながら、建て替えですとか、大規模がいいのか、その部分も含めてもう一度計画を見直ししつつ、財源等の確保もありますので、状況もトータルで金額無理のかからない程度に、時期も考えなければならぬと思っていますので、金額ありきですとか、そういう部分ではできませんので、まずは実際にできる部分、あと優先度をつけながら計画は見直しを掛けていきたいと思っています。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 財務課長のほうから手法についてであったり、計画を立てた当時の国の単価、標準的な単価に合わせてということで、これについては計画を立てた当初そ

ういった話も聞いていました。本当に心配していたのがかなり長い期間での計画で、その中でその範囲でたしか82億ぐらいでしたかに全ての工事収めるようにということで、羽幌町においても財政計画というものはないのかなとも思うのですけれども、こういった公共施設マネジメント計画であったり、過疎地域の計画、そういった部分が財政的な計画につながってくるのかなとも思います。いろいろと課長のほうからその辺考えながらということでしたので、町長にお聞きしたいのですけれども、これから健全な財政運営、後世に負担残さないようにということで、計画そのものの見直し、当然担当課が中心になるとは思いますが、やっていくとは思いますが、本当に思い切った、課長からも先送りするものは先送りして、できるだけ負担のならないようにということでしたけれども、その辺今後考えていかなければならないところですし、先送りすることによっていろいろな施設、集会所とかいろいろなものまだ残っていますので、そういうのは町民の理解がなければなかなか話が進まないところもありますので、今後そういった部分、今後の財政という部分で町長どういう形で進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員ご指摘の今後についてどうしていくのかというご質問でございますが、今年ありました一般廃棄物の関係の問題等でやってきたように、まず急なそういうものについては財政がどんなふうになっていくのか財政当局とよく相談した上で、それでまた議会にも相談してやっていくということで、当然交通整理はしなければならないでしょうし、ご心配いただいているように物価がどんどん上がって資材が入ってこないような状況もありまして、非常に厳しい状況かなと。コロナだけでなく円安や、それから物価高ということで、その都度計画の段階や実施設計の段階でいろいろと相談しながら、今年あったような事案については議会とも十分ご説明申し上げ、相談申し上げということを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご心配のとおり財源が続かない、例えば今年あったのは過疎債の重複でそんなには当然当たらないだろうということがはっきりした時点でご相談申し上げて、大変お叱りも受けたのですけれども、ちょっと遅いといえば遅かったですけれども、分かった時点がそういうことだったものですから、今後はそういうことのないように十分精査して、そういった形でご説明、ご相談申し上げながら進めたいというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長のほうから今年のことでお話しされていましたが、もちろんそういったことも起きてしまったという中で、僕が聞いたかったのは今後の部分でいろいろな状況も変化してきますし、ちゃんとした財政計画、財政運営という中で負担にならないような取組という、考え方というのも必要になると思いますので、その都度、その都度、そういった時期が来たら現在の羽幌町の財政状況等を考えて、建設費なり、あとそこを利用する方たちの理解を得なければならない部分というのが本当にあると思いますので、そういった取組というものを今後ぜひともしていただきたいなと思います。

3点目のほうに移りますけれども、いただいた答弁の中で水道事業、あと下水道事業について、その料金については今後、特に下水道事業についてはこれからいろいろと料金のほうは議論がされていくのかなと思います。この2つ、水道事業、下水道事業のほうについて質問しますが、確かに財源が不足してきたから料金を値上げするだけではなくて、いかに収入を維持していくのかと考えたときに、別の施策を推進するだとか、下水道に限って言えば下水道の接続率を上げるといった収入の確保、なかなか難しいところはあると思うのです。人口が減っていく中で企業会計、経営的な考え方でいけばただただ経費の節減だけではなくて、そういった部分、収入の確保をするために世帯数を減らさないだとか、いろいろな多分施策が関連してくると思いますが、これについて現時点での考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、棟方富輝君。

○上下水道課長（棟方富輝君） お答えいたします。

収入の維持ということで、議員さんがおっしゃられたように人口が減少していく中で経費の節減というのはなかなか、節減にも限度があるというような状況ですので、収入を維持するという意味では地道に接続率の向上を図っていくしかないのかなと思っておりますので、広報等で引き続き接続のお願いですとか、そういうことをしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 課長からも答弁ありましたように、なかなか難しさはあるのかなとは正直思います。企業会計という中で、行政のあれです。民間の部分とは全く違う経営の仕方なのかなとも、考え方とかも違ってくるのかなという部分もありますけれども、特に水道使用料、下水道使用料なんかについては暮らしやすさという部分に当然直結してくるところもありますので、これからもどんどん、どんどん工事等も入ってくるのかなとも思います。そういった中でも資金繰りであったり、そういったところを今の状況を見ながら今後どうしていくかによって使用料をすぐ上げる、上げないということにもなってきますので、その辺改めて町長当然、いろいろと町民の方からも言われることはあると思いますが、現状を維持していくために今後どう考えていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状を維持していくためには一番大事なのは、昨年、一昨年でしたか、あったように、国の消費税が上がった場合には町の上下水道もそれに倣って上げさせていただきたいと、まずそこが第一ですし、御存じのように長期的計画を持って無駄遣いしないように、そして上水が止まらないように、また下水も曝気装置等が壊れたというようなことで、似たような部分がありまして、受注生産というような状況と現在の物価高、それから部品の供給が遅れるといったところで生産に3か月もかかるといったような状況もありますので、そういったことも加味しながら、今回ここで申し上げておりますように長期的に効率的な運営を実施しながら、どのような状況で上げられるのか、公会計といっ

た状況に入ってきますので、以前にも議員の方からも早く取り組むようにというご指摘も受けた経緯もありましたので、そういったことも加味しながら十二分に安定経営、合理的な経営といった部分に注視していきたいと思っておりますので、今後ともご指導をお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長から今答弁いただきましたが、時間も限られていますので、その部分についての議論というのはまた何か機会があればさせていただきたいと思えます。

4点目のほうに移りますが、いただいた答弁では現状が身の丈に合った行財政運営となっているのか、また各事業を実施するに当たり後世に過度の負担を強いることにならないか、また今後も限られた財源の中で多様化する住民ニーズに可能な限り対応し、活力あるまちづくりを目指すかと答弁いただきました。活力あるまちづくりを目指すに当たっては、先ほど1件目の令和5年度予算編成について質問した中で、予算組んでいく中でどうしても不足額が生じてしまう、それを補うのに当初予算を組んでいくのには基金を充てなければなりません、先ほど財務課長のほうから財調についてありましたので、そこ自治体にとっても貯金に当たる部分ですので、これをしっかりと確保していかなければ今後の財政運営もそうですし、各事業これから、先ほど町長からも所信表明の中で役場庁舎については道筋を立てていきたいということもありました。当然財源がある程度なければそれをやることによって負担を強いることとなりますので、財政調整基金の確保について、その他の基金についてもいろいろあると思えますが、まずこの基金について今後どのように考えているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

基本的に財政調整基金ですけれども、3年度末で当町におきましては大体15億ほどの基金残高がございます。一般的には財政調整基金につきましては標準財政規模の大体10%から20%ぐらいの確保が適正であるという形では言われておりますし、ほとんどの団体がそういう形で確保している形になっております。当町につきましては大体標準財政規模が38億とか40億となっておりますので、今大体7億から8億ぐらいを持っていけば基本的には一般的な基金残高という形になると思えますが、今後の部分を考えますと、例えば庁舎の建て替え、一応庁舎の整備基金持っておりますけれども、そっちの部分まだなかなか積めておりませんので、場合によっては財政調整基金のほうを取り崩してそういった部分に充てることもあるという形も考えられるというふうに捉えております。基本的にはあとは起債の償還も増えておりますので、3年度の決算におきましては収支の浮いた分については減債のほうに積ませていただいております。基本的になるべく残ったお金については適切どころに積ませていただいて今後の財政負担が大きくなるように、なるべく積めるときは積んでおいて基金から崩して、あとはほかの町民サービスのほうにしわ寄せが行かない形で財政運営ができればというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 分かりました。

もう一点、先ほど1点目で触れましたが、減っていく歳入と増えていく業務と多種多様な住民ニーズへの対応をしていかなければならないということでちょっと触れたのですけれども、町長に、もう時間もあれですので、お聞きしますが、答弁いただいた身の丈に合った行財政運営を行うに当たっては今後事業の縮小、廃止だけではなく、本当に思い切った行財政改革をしなければいけないのかなという思いもあります。本来はこういう表現がいいのか、こういう考えというのは持ちたくはないですけれども、場合によっては身を切るようなことも必要になるかもしれません。また、身の丈に合った財政運営をするには町民の理解というものも必要になるかと思いますが、身の丈に合った行財政運営を行うに当たって、もちろん答弁はいただいていますけれども、改めて今後の部分どのお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 改めて身の丈に合った財政運営はどのように行うのかというようなご質問かと思いますが、それについては先ほども申し上げましたように、今年度天売島の2年間先送りというとんでもない案でございましたけれども、これがまさしく降って湧いた過疎債の不足ということがはっきりした時点でそういうことになりましたものですから、大変不勉強で申し訳なかったと思って改めておわびを申し上げますけれども、そういうことが起きないように今後とも十二分に計画を練ってやっていきたいと思っておりますし、またそういう事態が私も起きないとは限らないと思っております。というのはこの円安であったり、物価高であったり、また材料の不足等いろいろな問題が起きると、また当然そういったことも降って湧いてくるのかなという心配はしております。そういうことが分かった時点で早急に議会のほうにもお知らせをして、相談、ご意見をいただきたいというふうを考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 町長からの答弁でかなり今年のことについてはいろいろとあるのかなとも思いますけれども、先ほど4点目の最初の基金の部分で触れたように、確保するものは確保していかなければ今後事業も継続していくものも難しくなる部分もありますし、どんどん、どんどんと財政規模が縮小していく中で活力のあるまちづくりというものを考えたときに、行政の職員の皆さんもいろいろと苦勞しなければならぬという部分というもの出てくると思いますし、また町民も理解していただきながら財政運営というものもしていかなければならぬのかなとも思います。もう時間も3分切っているのです、これで最後にしますけれども、町長にとって3期目がスタートしたばかりですが、自分にとっては任期も残り僅かですので、3月定例会残っていますが、もしかしたら今回が最後の一般質問になるかもしれません。これまで様々な事業を提案してきましたが、本当に事業と財源はセット、予算を組むためには財源の裏づけがなければできないと思っておりますし、その

ために昨年ですか、ふるさと納税の確保という部分で質問させていただいております。今後も町民や各団体からは様々な要望等もあるかと思っておりますので、全てとは言いませんけれども、事業化することによって活力のあるまちづくりへとつながる令和5年度予算と今後の財政運営に期待して質問を終了いたします。

○議長（森 淳君） これで4番、阿部和也君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それでは、私からは我が町におけるデジタル化、IT化の取組について質問をさせていただきます。

本年9月、政府は来年度のデジタル田園都市国家構想交付金の配分に際し、自治体ごとのマイナンバーカードの普及状況を反映させる方針を固めたという報道がありました。また、マイナンバーカードについて、政府は2024年度秋までに現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を目指すとともに、また来年3月までに全ての医療機関と薬局にマイナンバーカードのカードリーダーを配置するという情報もありました。このことについては様々な議論があることは承知していますが、既に各種産業においてスマート農業や漁業、また医療、福祉、教育など様々な分野でデジタル化、IT化は進んでおり、またふだんの生活の中でもあらゆる場面において今後ますますデジタル化、IT化が進むことは明らかであります。それに沿ったまちづくりを進めていくことが各自治体における大きな課題であると考えます。本町においては既に役場業務の中においてデジタル化、IT化が進められており、今後さらにマイナンバーカードの利用も含めた新たなデジタル化、IT化に沿った施策を進めることが住みよいまちづくりとよりよい住民サービスを提供するための必須課題と考えます。そこで、この際我が町独自のデジタル田園都市構想を掲げ、国の交付金を最大限利用し、それに沿った施策を進めるべきと考えます。

そこで、具体的な提案を示しながら町長の考えを伺います。

1点目、役場窓口業務については様々な手続に対応していますが、申請手続に来た住民は、それぞれの書類に住所、氏名を記入し、それを窓口の職員が確認するという作業をしなければなりません。これについては、マイナンバーカードを利用することでペーパーレスへの移行を進めている自治体もあります。我が町でも実施すべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

2点目、現在本町で実施している福祉ハイヤー事業については、対象者にそれぞれ決まった枚数を申請に基づき配付し、ハイヤー会社は受け取った利用券を取りまとめて役場に

請求し、役場はそれを確認して指定口座に入金するという手順だと思いますが、この事務事業の効率化を図るため利用券を廃止し、マイナンバーカードに移行する自治体もあると聞きます。これは、行政にとっては利用券の印刷、発送の作業がなくなり、ハイヤー会社にとっては利用券の取りまとめ、請求などの手間が省けることとなります。同じことが温泉入浴利用券事業等にも言えますが、我が町でも実施可能ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

3点目、離島島民に対するフェリー運賃割引制度があります。この割引制度の利用に際しましては、島民は役場支所窓口へ出向き、書類に必要事項を記入し、それを確認して職員が割引証に必要事項を記入します。それを受け取り、フェリー会社の窓口へ提出し、差額料金を支払い、チケットを受け取ります。会社は、受け取った割引証を取りまとめ、請求書と共に役場に提出し、役場はそれを確認し、指定口座に入金をするという手順ですが、マイナンバーカードを利用することでターミナルの窓口だけで手続は完了することから、事務の効率化が図られると同時に島民の労苦も軽減されると思いますが、町長の考えを伺います。

4点目、健康支援課においては、既に各種健診において商工会と連携して受診者に対しポイントを付与する事業を実施していますが、この事業についても将来マイナンバーカードと連携することでもっと利用が広がるのではないかと考えます。また、政府は将来個人の健診情報をデジタル化し、マイナンバーカードとひもづけることで受診記録や投薬情報も確認できるようにするという情報もあります。当町は離島もあることから、島民の健康管理をデジタル化し、一元管理することで他の病院で診療を受ける際や、また救急搬送された場合などにおいてマイナンバーカードを読み取ることでいち早く患者の情報を知ることができ、検査の時間も短縮され、薬の二重処方なども防げると考えます。そこで、我が町としてはぜひとも離島島民のデジタル健康管理システムをつくり、他の病院とのネットワークを構築してほしいと考えますが、町長の考えを伺います。

5点目、先般羽幌中学生による羽幌町PRプロジェクトという催しがあり、議会議員も参加し、生徒たちの生の声を聞く機会に恵まれました。その中で生徒からは観光資源の新たな利活用や町の特産物であるアスパラの売り込み方法など貴重な提案がありました。このプロジェクトを実現するためにはIT技術の活用が不可欠であり、この際ぜひとも生徒たちの思いを実現させてやりたいと思いますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の役場窓口業務におけるマイナンバーカードの活用によるペーパーレスへの移行についてであります。現在のところ国における自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の重点取組事項の一つとして行政手続のオンライン化に係る整備を進めているところであり、特に住民の利便性向上に資する手続とされております。子育て、介護等の

27 手続を令和5年度からマイナンバーカードを用いてオンライン上で申請することができるよう準備を進めているところであります。また、直接窓口に来られた住民に対する手続の簡略化は今後の課題として捉えており、カードの普及状況を把握しながら、国の動向や先進事例などの情報を収集するなどし、検討してまいりたいと考えております。

2点目の福祉ハイヤー事業などにおけるマイナンバーカードの利用についてであります。政府が進めておりますデジタル化、IT化については今後も各分野で進んでいくものと考えておりますが、マイナンバーカードの普及状況やマイナンバーの利用に伴う設備投資などを考慮しながら、現時点では将来的な検討課題として捉えているところであります。

3点目の離島住民に対するフェリー運賃割引制度におけるマイナンバーカードの活用につきましても、カードの普及状況のほか、関係先との連携の可能性などについても検討する必要がありますことから、現時点では今後の課題として捉えております。

4点目のマイナンバーカードと連携した健康管理システム等についてであります。まず商工会との連携につきましては、マイナンバーカードを活用して健診などの受診率向上に寄与する取組が行える場合には積極的に検討をしてまいりたいと思っておりますが、現時点では将来の検討課題として捉えております。

次に、健診記録や受診記録などの活用についてであります。町の健診などを受けている方については既にシステムを導入し、履歴、結果などを管理しております。離島住民のデジタル健康管理システムをつくり、他の病院とのネットワークを構築してほしいとのことですが、現状病院間ではマイナンバーカードにひもづけすることにより連携できるように聞いておりますので、町がシステムをつくりネットワークを構築するという考えはありません。

5点目の羽幌中学校生徒からの提案についてであります。提案をいただきましたプロジェクトのほか様々な施策を実施する際にはその周知、PRなどにSNSなどの活用が有効であると考えております。プロジェクトに関しましては、既に実施している事業や今後実施できそうな事業、また実施は難しいと感じた事業もありましたが、まず提案された生徒に対し回答したいと考えており、学校側と協議の上、調整してまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） それでは、再質問させていただきます。

まず、再質問する前に前提として申し述べておきたいのですけれども、今回デジタル化、IT化ということで質問しましたけれども、決して私その道に詳しいわけでも何でもないので、携帯電話さえちゃんと満足に使えていない、娘や孫に教えてもらうくらいのもので。ただ、今回この質問したのは、そういう中で日常生活の中でどんどん、どんどんそういうのが入ってきて、私個人的には病院とか通ったりしているのですけれども、ほとんどカードで、受付もカード、支払いもカード、電車に乗るのにもカード、買物行くのにもカードということで、好むと好まざるとにかかわらず、そういう時代になったかなと思って、私自身のことを考えたときに、私自身も本当はそんなにカードを使いたくなかったのですけれども、実は買物行ったときにお財布から小銭を出せないというふうになってきた。これは年寄りなのだと思って、そのときにこれはカード必要かなと思っている中で、自分の商売で旅館やっていたりしたら、お客さんのほうから島に金融機関がないので、何とかカード決済させてくれということで、取りあえずはスマホ決済とか入れたりしたのです。そういうことから年寄り目線で、多分同じ年代ですから、そういう目線でどうやったら行政として町民のお年寄りの人に住みよい町にできるかなという思いで質問させていただきました。

まず、1点目、マイナンバーカードの利便性のことで何点か挙げました。私一番気がついていたのは、自分もマイナンバーカードの登録するのに窓口へ行ったりなんだりしていたのですけれども、そのほかにもいろいろと窓口行ったときに、だんだん、だんだんいろんな申込書、例えば水道開栓申込書、住民票、自分の登録だとかなんとかとするとときに必ず住所、氏名を書かなければならないというのは結構大変なのです。思ったのは枠の中に書けなくなってきたというのがあって、それであれば何とかならないものかなと思ったときにマイナンバーカードが出てきて、そうしたら町民課の窓口で今回のマイナポイントをつけるのに全部カード読み取って、カードリーダーが既にあるものですから、であれば年寄りが申請に来たときに何も書かなくてもマイナンバーカード読み取って、そうするとその時点で誰が誰だか分かるわけですから、そうすればあとは必要なものを、住民票下さい、水道の開栓届下さい、戸籍下さいと言えいいだけで済むのではないかなという思いでこの質問をしました。答弁書の中には介護等の27の手続を令和5年からマイナンバーカードを用いてオンライン上で申請するというので、国のほうもそのように進めているのですけれども、後段にある直接窓口へ来る、オンラインでやるといったって、それに精通した人でなければできない。そうすると、どうしても年寄りは、本来逆なのですけれども、年寄りこそ家において、冬なんか家から申請できれば一番いいのでしょうけれども、窓口まで来たときに、今いきなり全部変えるということにはならないのですけれども、そもそもマイナンバーカードの普及率もあるでしょうけれども、併用して、もちろん紙に書いて出してもいいですよ、マイナンバーカードで読み取ってやってもいいですよということも、すぐにも併用していけばできるのではないかと思うのですけれども、現状まずマイナンバーカー

ドどのぐらいの当町は普及率になっているか教えてください。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

マイナンバーカードの当町における交付状況ということでございますけれども、本年11月末現在ですが、交付率のほうは48.02%、それから交付枚数のほうが3,136枚という状況になっております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 最初の質問なのですけれども、であればおよそ半分になってきたので、半分の人たちはマイナンバーカードを使って窓口業務をすれば、それだけ皆さんの手間も省けるのではないかと思うのですけれども、この点どうですか、町民課の窓口としては。すぐにでも併用できると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

確かに将来的な課題であるというふうに認識をしておりますけれども、交付のほうの状況をなるべく100%に近づけるというようなことで国からも要請も受けながら私ども対応しているところですので、まずはそこを重点的に当面行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 最初の質問でも言いましたけれども、窓口業務でマイナンバーカードを読み取ってということは既にやっている自治体もあるというふうに聞いておりますので、そこだってまだ100%なんて到底っていないのだと思うので、そういう併用した方法で少しでも町民の労苦が減ればという思いですので、ぜひ検討していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

2点目の福祉ハイヤー事業のマイナンバーカードの利用について質問しました。これも全国の自治体で既に進めているところがあると聞いています。それは行政側の利用券の印刷、配付、それからハイヤー会社の取りまとめ、請求、そういった手間が結構かかるということで進めている事業体もあります。それで、ハイヤーにかかわらず同じようなことで私が挙げたのは温泉入浴券等もありますけれども、それも別にそんな難しい話でも、確かに設備投資というのはかかるのかもしれませんが、既に都市部ですとどこのハイヤーでもカードリーダーですぐ読み取れるようになっていますので、そんなにカードリーダーというのは、分かりません、私そんな専門家でないので、いろんなシステムをつくるのに金にかかるかもしれないのですけれども、それを行政の作業等かかるお金を考えたらカードリーダーを設置するのにそんなに高いものではないのではないかと、ホテルとタクシーだけですからと思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

経費等、システム開発等、どれぐらいかかるかの積算はしてはいないのですけれども、現時点においては高齢者が主に対象となりますので、マイナンバーの普及率がどれぐらい高齢者あるかは把握はしておりませんが、現時点では先行してやるとしても2つの事業をやるような、紙の事業とマイナンバーの事業と2つの事業ということになってしまいますので、効率的なこと等を考えても普及率をもう少し見て、状況を見てから判断して、できるような状況になれば前向きに検討していきたいとは考えております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） これも1点目の窓口業務と一緒にいきなり全部ということにはなかなか難しいとしても、どこかで併用する期間というのは出てくると思うのです。その便利さを、なかなかお年寄りというのはカード作る自体がどうしていいのか分からない、今のマイナンバーカードもそうですけれども、当初普及率悪かったのですけれども、今やっとなら2万円分ポイントもらえる、それって結構使えるのですよという、便利だということが徐々に徐々に浸透してきているので、今課長のおっしゃったとおり、そういう普及状況に合わせてぜひなるべく早くそういうことをやっていただければと思っています。ひとつよろしく願いいたします。

それと、3点目、これは離島のフェリーに対する割引制度なのですけれども、これは実は昔、多分御存じの人はいるかなと思うのですけれども、普通にフェリーターミナル、窓口で割引証を出していたのですけれども、それはなかなか難しいということで途中から支所までということになりました。それは役場の事情でしょうがないと思っているのですけれども、ただだんだん、だんだん高齢者が増えてくると、フェリーに乗るために一回必ず支所まで行って、戻ってきて、特に焼尻なんかは一番山の上にありますから、年寄りにとってはなかなか行きづらい、かといってそのたびに人に頼むのも大変ということがあるので、一回支所に行って、戻ってきて、今度はフェリーのところへ行ってという作業になります。これもそんなに難しい話でなく、フェリーターミナルに要するにマイナンバーカードの端末機置いておけば、それで誰が乗ったかも全て分かるということなのです。1つは質問で述べている島民の労苦ということがあるのですけれども、もう一つは現状ですけれども、フェリーに誰が乗っているかというのは全く分かっていないのです。島の人はいくらカード使うのですけれども、それもカードがなくなることによって端末を通せば瞬時に役場でいつ誰が乗ったという、わざわざそれを取りまとめて役場まで持ってこなくても済むわけなので、ぜひこれは実施していただきたいかなと思っています。

それと、もう一つ、当然町長御存じで、午前中におっしゃっていましたがけれども、フェリーのほうもなかなか大変な赤字路線ですから、どんどん、どんどん今赤字が増えていっている状態です。そういう中で、では何を詰めるかということ、将来的には必ず人の部分だと思っております。労働力。そうなったときにではどうするかというのは、これは全く私の単純な考えなのですけれども、両島今3人ずつ社員がいる中で、これ券売機置いてやれば1

人ぐらいで十分済むのです。将来必ず券売機、我々は普通に都会へ行けばJRに乗ろうと何したってみんな券売機で普通に買うわけですけれども、必ずそうなるのだろうと。そのときにどうしても、では住民はどうするかといったときにマイナンバーカードを読み取って、すぐ住民の料金分をボタンを押せばそれでオーケーというふうになるのだろうと思うのです。そういうものも含めて、もちろん民間企業ですから、勝手にこっちからそうせいとは言えないですけれども、そういうものも町と企業と協力して、券売機を導入するのについてもそういう協力があればできるのではないかなと思うのですけれども、ただ、今の状態でもカードの読み取り機さえあればマイナンバーカードで、割引証を発行しなくても済むと思うのです。その辺はどうですか。すぐにでもできると思うのですけれども。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

運賃割引制度の関係につきましても、先ほどご答弁申し上げておりますとおり、いろいろと検討する必要がある事項があるのかなというふうに思っていますので、その辺に係る経費の内容ですとか、そういったところも十分考えながらやっていくべきことかなと思えます。いずれにしましても、現時点では今後の検討課題というふうに捉えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） すぐにどうこうということではないのですけれども、将来そういう形で、当然デジタル化、IT化ということは進めていかなければならないことなので、機会があればフェリーのほうとも券売機だとか人員削減、人員削減がそもそもどうなのかという論議はここではできませんけれども、少なくとも島民のそういう不便さは解消されるので、ぜひフェリーのほうともできれば協議をしていただきたいと思っています。

それから次に、4点目のマイナンバーカードと連携した健康管理システムについてです。質問でも言いましたけれども、現状健康診断を受けるとポイント、オロちゃんポイントですか、をつけてもらってということなのですけれども、商工会とかに問い合わせてみたら、要するにそれはポイントというか、いわゆるスタンプで、いっぱいになったら1枚500円だかで使える。加盟もそれほど多くもないのだという話はちらっと聞いていました。せっかくそうやってポイントを付与するのであれば、今のマイナンバーカードでもらえるようなポイントのシステムに、これはもちろん商工会も協力しなければならないのですけれども、商工会と協力すれば自分のカードに入れてもらえるだとか、そういうことにつながるのではないかと思うのです。ですから、せっかくこういうポイントをやっているのであればそういうシステムに移行できないのかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

商工会とも当然今後いろいろ打合せ等々していかないとは思いますが、基本的に町長の答弁にもあったように、受診率の向上ですとか、そういう部分に資する、寄与

できるというようなことができるというような状況であれば、当然ですけれども、我々も商工会と検討して、なるべく実現に向けて検討してまいりたいというふうに現状では考えているところでありますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 多分ここだけでなく、全国いろんな自治体でもデジタル化、IT化について同じようなことを考えているのだろうと思うのです。できればほかの地域よりも先んじて我が町でやっていただきたいなと思っていますので、ぜひ検討をお願いいたします。

その中の離島住民の問題を触れさせていただきました。確かに道立羽幌病院にしろ、離島の診療所にしろ、これは道立の管理なので、私たちがそこにシステムをどうのこうのという話にはならないのは承知しています。なぜこの話を出したかという、以前から、もう10年以上前になりますけれども、我々地域医療のことで道庁のほうに出向いて、地域医療課だとか福祉課のほうに出向いたときに何度か話をした経緯があります。ということは、そのときの話としては、これは私自身の話ですけれども、旭川に6大病院でたいせつ安心i医療ネットというのがあるのです。私も実はそこに加盟しています。それは私旭川の市立病院で入院、治療、手術したときに勧められて、このカードを持っていけばもし何かあったときに旭川の6大病院どこにかかってもお互いにそのデータを、手術のデータとか全て見られますからというふうに言われたのです。それで私も入りました。その後道庁のほうに行って、そういうシステムがあるので、何とか島の診療所、それから道立病院、留萌市立もネットワークに入れられないものかという話はしたのです。そのときの回答というのは、実はシステムが違いますからと言われたのです。私もよく分からないので、多分道立というのと市立というのでは使っているシステムが、コンピューターのシステムが違うかなという理解だったのですけれども、その後たいせつ安心i医療ネットの中に入ってきたのは富良野が入って、それから留萌市立が、これ一方通行なのですけれども、片方だけ見られるという。それから、たしか道立病院も一方通行で入ったはずなのです。私がお願いしたネットワークというのは、島の人たちが例えば急患で運ばれたら、羽幌の人もいいですけれども、そういうネットワークに加盟しておけば、独居老人が記憶を失ってどういう病院というのが何も分からないときに、カードさえ見ればそこでその人の投薬記録から治療記録が全て分かればいち早く治療にもかかれるという思いがありますから、そういう意味で質問しました。

確かにマイナンバーカードと保険証をひもづけたときに特定健診ですか、そういうものは町でデータを持っているので、それとひもづけることは可能ですよということは国のほうでも言っていることだというふうに情報としてもいただいていますけれども、そうではなくて健診結果とか治療結果を知っておけば、先ほど言いましたようにどこへ行ってもすぐ治療にかかれる。なぜかという、これは町長も御存じのように、島から先月もまた急患出たりしていましたがけれども、5時間、6時間とかかっていた。そのときに受入れ側も

準備をしなければならないのです。しかも、どこに行くか分からないといったときに、例えば赤十字に行くのか、留萌市立に行くのか、ヘリコプターが飛べば旭川赤十字に行きます。医大に行くのかというときがあって。そこに着いてから検査するのではなく、その人のマイナンバーカードを救急隊が既にそこで、救急車であろうと、ドクターヘリであろうと、そこで読み込めばどんな治療しているかというのがすぐ分かると思うのです。ですから、そういう意味で町長にぜひお願いしたいのは、今後出かけられたときにそういう思いで、離島の住民がマイナンバーカードこれから普及した中で、そういう治療記録とかも全部一括してシステムとして見られるようなシステムをつくっていただきたいということ、道とか行ったときにぜひその話をしていただきたいと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういうことにつきましては担当課とよく相談して、中身がどういうふうになっているのか、どういうお願いの仕方がいいのか検討して取り組みたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひお願いします。島の人たちというのは最近ふぶいたりしてドクターヘリもなかなか飛べなくて、しばらく巡視船で運ぶのが続いています。5時間、6時間で、先般も天売から巡視船のときは沖合にしか停泊できなくて、そこに小さな船で行って持ち上げてということが続いています。それはそれで運ぶ方法としては別にここでどうのこうの言うつもりは全くありません。そういうためにも一刻も早く治療にかかれるような方法として、手段としてそういうネットワークができればと思っています。

もう一点、先ほど午前中に町長の所信表明の中で防災の話も出ました。私もそう思っていて、マイナンバーカードの利用ということで考えたときに、防災の話をされて、それから避難所の話もされたのですけれども、マイナンバーカード、私は大変役に立つと思ったのは、そういう災害があって、例えば町民の1割、2割、1,000人単位の人があちこちの避難所に避難したときに、マイナンバーカードがもし9割でも普及していれば、それを読み取るだけでどこの施設に誰が入っているかすぐ分かるわけです。そうすると、例えば家族から問合せあったときに、この人はこっこの避難所にいます、この人はこっこのにいます、この人は病院にいますだとかというのは役場として瞬時に分かるわけですから、それともう一点、マイナンバーカードを読み取ることによってそこに誰がいることが分かることによって、要するにそこに赤ん坊がいるのか、年寄りが何人いるのか、子供がいるのか、男性は何人、女性が何人ということで支援物資を運ぶのに非常に役に立つはずなのです。ぜひその辺は考えていただきたい。

それと、必ずそこには病気を持っている年寄りがありますから、そういう人たち避難しているときにお薬手帳なんて多分持って避難はしないのだろうと思います。だけれども、とにかくマイナンバーカードさえ持って避難すればそこで薬もすぐ分かるので、医療機関に連絡してこの避難所にはこの薬を届けてくださいということができるので、その辺町民の

方にもぜひ理解していただいて、これはマイナンバーカードの普及率を上げてほしいという思いなので、行政としては絶対そこにメリットがありますから、何かあったときに全て、災害のときには必ず行政に対する大変な批判は、何やっているのだ、最悪こんな要らないもの持ってきたとか何とかという話になるので、ぜひともそういうことに、せつかくのマイナンバーカードですから、役に立てていただきたいと思います。その辺は何かもし答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ただいまの質問は、避難所における避難者の入退所の管理という部分で、そういうご質問だと思います。この点につきましては、今の国のほうでもそういう避難所における入退所管理ということで、マイナンバーカードを用いたそういうシステムの開発というのを今のほうでも行っているような状況でございます。この点につきましては国のほうで進めている部分もございますので、その辺の内容と、あとうちのほうの導入できる環境を整えればそういうことも可能になってくるのかなというふうに思いますので、入退所管理につきましては単純にどういう方が避難所に避難したかとか、そういうのが分かるようなもので、薬のどういうものを使っているかとか、そこまでのものではなかったかなというふうに思いますが、そういう入退所管理のシステムについては今後国のほうでも導入する方向で全国的にやる方向には進めておりますので、そういう部分につきましては今後またそういう時期が来ましたら議会のほうにもご相談させていただきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 今まで話したこの4点については、今言うように国のほうの方針もありますでしょうし、それから先ほど言いましたハイヤーだとか、フェリーだとか、民間の企業の部分もあります。そこで、お願いしたいのはぜひそういうものも含めて、国で行っている田園都市国家構想交付金というのがありますので、すぐではないですけれども、私は幾つかの、今福祉の部分だとか、島の部分だとかありましたけれども、まだまだたくさん市内でもこれは電子化したほうがいいのではないかとかあると思うので、そういうのを含めて一度全て検討してみて、そういった設備投資とかうんとかかるということ当然ですけれども、それも含めてそういった田園都市国家構想の交付金の範疇に入るのであれば、これたしか3分の2の交付金ですから非常に大きいのだらうと思っているのです。いろんな町で使っているのですけれども、一番私が思ったのは道内でも更別村、あそこでたしかこの交付金7億の申請を出して5億幾らの交付金が出ているのです。当然国のほうではそれを参考にして、横並びでもいい、要するにまねをしてもいいというふうにも言っているわけなので、同じ北海道内なので、いろんな参考になると思うのです。ですから、そういうものも含めて市内でもう一回洗い出して、どんなものが田園都市国家構想にのせられるものか、もしのせられるのだったらできれば申請をしてほしいと思うのですけれども、これが1点目から4点目の総合の質問なのですけれども、いかがですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 答えいたします。

それぞれの事業ごとにつきましては、先ほど来から答弁申し上げたとおりであります。総体的に言いますと、それら勘案しながら、随時国からいただく情報等を全庁的に共有しながら、それぞれの事業ごとに検討を重ねて使えるものは使いたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） 田園都市国家構想に申請するという事は、全く今のところは考えていないということなのですか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 答えいたします。

現時点では具体的なものもございませんので、その辺もう少し煮詰めますといいますが、具体論が出てきましたら形にしていければなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ぜひお願いしたいと思っています。別にすぐあしたやれというわけではないので、本当にじっくりそういうものは煮詰めて我が町に適したものを選んで、そういう3分の2の交付金であれば、それは使ったほうが絶対いいわけなので、ぜひお願いしたいと思っています。

最後の5点目なのですが、中学生の提案をいろいろ聞いてきました。デジタル化、IT化の中で中学生何ができるかというところを考えたときに、答弁にもありましたが、宣伝というのは一つ大きなものだと思うのです。生徒に何か畑耕せというわけにはいけませんし。何ができるかと思ったときに、例えば1つ、これは高校生だったのですが、道内の高校で自分たちでスイーツですか、レシピを考えて、それをセコマと連携して、セコマが製品を作って売り出したという例もあるし、ほかにもいろいろあるのですが、そういう形であれば中学生にアイデアを出していただければ町内の例えば加工業者だとかに作って出せるのではないかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、デジタル、ITとかとなると、多分私たちよりもはるかに中学生のほうが詳しいと思うのですが、生徒にできるのは、この中で私言いましたけれども、例えばアスパラ、羽幌の特産品を何とか付加価値をつけてという話がありました。では、どうやって付加価値をつけるのかなと考えたときに、これは私の考えなのですが、

例えば全てのものは鮮度とかいろいろあるのですけれども、いろんな研究施設に依頼をして、例えば成分分析きちっと数値化をして、何でうまいか、いわゆるうまみ度というものをきちっと表示をして、例えばアスパラならアスパラを売り出します。もう一つは、今よくスーパーとか行くと生産者の写真が貼ってありますけれども、もっと進めて例えば生産者がちゃんと生産しているところを動画で撮ってユーチューブで上げて、その人たちにちゃんとコメントをもらって、羽幌の何とかです。私が作っています。もう一つは漁師がエビ取るのだったら沖合で作業しているところを撮ってもらって、これが羽幌のエビですというふうに宣伝をする。そういうのは生徒がユーチューブとか貼り付けたり、そういう動画を編集するのはできるのでないかなとは思っています。ぜひそういう面で生徒に協力していただければなと思っているのですが、それともう一つはレシピも、もし自分たちでレシピを考えるのであればそういう料理をしたり食べているところも動画で撮って出せば、お客さんのほうはそれぞれデジタル化に対応するということになればコードさえ貼り付けておけばそれを読み取ればスマホで見られるわけですから、そういう方向であれば中学生に協力してもらえるのでないかなとは思っていますけれども、その辺はどうですか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

ただいま磯野議員からも、例えばレシピですとか、アイデアといいますか、そういったご質問だったと思いますが、最初の町長からの答弁のとおり、まずは中学生のほうに回答するというような前提で学校側と調整を図ってまいりたいと。それで、最大限内容的に生かせるものがあれば生かしていけるのかなというふうに思っていますが、まだその手前の段階で、入り口にこれから入ろうかなというような状況であります。

○議長（森 淳君） 2番、磯野直君。

○2番（磯野 直君） ちょっと質問の仕方が悪かったみたいなので。

ぜひそういうことで、これはあくまでも私の案ですから、そういうことで子供たちに参加していただければなという思いなので、今後学校と協議する中で、できればそういう提案もあったというふうに伝えていただければと思います。

最後に、では子供たちに今のSNS以外にもそういったデジタル化、IT化のことで何か対応してもらえるとすれば、今言った今後学校といろんな中で協議していくということの中で、例えばそれだったら思い切り生徒にオンラインで参加してもらって、役場まで来なくても教室で皆さんに参加してもらって、いろんな意見を出してもらおうというのも一

つの方法だと思しますので、その辺もひとつ、中学生に会議にも参加してもらおうということで進めていってほしいと思いますけれども、その辺の答弁をもらって終わりにしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

その辺の協議の手法につきましても、これから検討しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） これで2番、磯野直君の一般質問を終わります。

次に、10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、駒井町政3期目について一般質問をさせていただきます。

去る11月8日、任期満了に伴い羽幌町長選の告示がなされ、現職の駒井氏以外立候補の届出がなく、即日当選が決定されました。公約のスローガンに活力あるまちづくりへとあり、1次産業の振興を図り、商工業や建築、土木業へ発展させ、若い人の雇用の場を生み出したいと発言しています。私もこの考えには賛同しています。また、2期目に積み残した天売島の複合施設の建設や焼尻小中学校、そして役場庁舎の道筋をつけたいとも発言しております。今後4年間の町政を行う上でこれらの件についてどのような施策や取り組み方を遂行していくのか、以下のことについて考えをお伺いいたします。

1つ目、行政の無駄を省きながらふるさと納税等の自主財源確保に努めてまいりますとあります。総務省によると2021年度の寄附総額は8,302億円と発表され、国民に浸透しました。町としましても、まだまだふるさと納税をしてもらうための努力をすべきと考えます。現地で寄附してもらい、その場で返礼品を受け取る新たな方式が広がっています。道の駅などにふるさと納税の自販機を設置している自治体もあります。返礼品も物品だけでなく、体験型のものやサービスの提供等、羽幌町に来ていただいた方にリピーターになってもらえるような観光に寄与する取組なども考えてはいかがか。

2つ目、基本施策に産業の振興があり、農林水産加工業の振興を基本とし、商業、建築土木へ発展させる、観光資源を生かし、地場産品の振興を図るとありますが、これだけでは人口減少や活気あるまちづくり、雇用の場の確保は難しいのではないかと考えます。基本施策の中で脱炭素社会の推進にも触れており、新しい事業に取り組むため国や北海道が進めているゼロカーボンシティを宣言して、自主財源をなるべく少なく抑えて事業展開し、雇用の場の確保により人口減少を食い止め、活気ある町を目指すのも一つの方法と考えますが、いかがか。

3つ目、ハード事業においては様々な問題があり、天売複合化施設、焼尻小中学校では令和6年度着工できるよう取り進めていると思いますが、今現在議会に何の説明もなく、どのような形で進めるのか、また令和5年度の予算に何が反映されるのか伺いたい。

役場庁舎の道筋については2期目にも入っていた公約であるが、取り組めませんでした。

今後4年間の時間の中で複合化、場所、規模、事業費、財源、着工年度など、構想やスケジュールについてどのように考えているのか今現在の考え方を伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目のふるさと納税の新たな取組についてであります。当町の寄附受納額は令和元年度に1億円を超えた以降、毎年1億4,000万円から1億5,000万円程度で推移しております。昨今の感染症による外出自粛などの動きが和らいでいる状況を踏まえ、今後は現地で寄附をいただき、返礼品を直接お渡しする方法や体験型のサービス提供など、観光に寄与する取組の必要性も認識しているところであります。町内では既に離島海鳥ガイドや町内サイクルなど体験型の取組も実施されており、ふるさと納税で活用できる取組やサービスについて関係事業者の方々と十分に協議しながら検討していきたいと考えているところであります。

自販機の設置につきましては、取扱事業者から担当課が案内を受けたことがありますが、設置及び管理に係るコストが高額になり、現状では総務省が定める募集経費を寄附額の50%以下とする基準に違反してしまうリスクが高くなるため、今後寄附額を伸ばしながら、並行して先進事例の状況などを見ながら検討するものと考えております。

2点目の脱炭素社会の推進及び自主財源を抑えた事業展開による活気ある町を目指す方法についてであります。議員ご指摘のとおり産業の振興だけでは人口減少や雇用の場の確保などは難しいものと認識しており、併せて医療、福祉や教育などにおける各施策を推し進めていく必要があると認識しております。まず当町の基幹産業である第1次産業の発展が重要であるとの考えは以前から変わっておりません。ご質問の脱炭素社会の推進につきましては、その実現を目指し、先進事例の情報収集や共有を図りながら必要となる取組や実現性について可能性を探ってまいりたいと考えております。また、ゼロカーボンシティ宣言につきましても今後の検討課題として捉え、その必要性について判断してまいりたいと考えております。

3点目のハード事業についてであります。焼尻小中学校については今年度予算により耐力度調査を行ってまいりましたが、その結果が10月末に判明しており、平成12年に一部増築しております校舎棟以外が構造上危険な状態にある建物となり、北海道教育委員会に対しこの調査結果を説明し、内容確認に基づく建て替えという方針から今後の整備と国の交付金の活用について担当課において協議を始めております。このため、その基本的な方針などに係る説明会を過日焼尻島で開催しておりますほか、所管常任委員会へは後ほど説明させていただく予定としております。関連予算といたしましては、本工事に係る設計業務を早期に行う必要がありますことから、今年度の予算において地質調査を含んだ設計費に係る補正予算を措置いただけるよう現在その準備を進めているところでございます。令和5年度の債務負担行為として行う予定としております。

また、天売複合施設については、工事を先送りしたことにより未実施でありました建築

確認申請等に係る費用を令和5年度の当初予算で計上する予定としております。

次に、役場庁舎耐震化の道筋についてであります。議員ご指摘の事項については今後具体的に協議を始めていくこととなりますが、まずは耐震化の整備手法や建て替えする場合の建設場所などの基本的な考え方を整理していくことから始め、基本構想の策定に向けて進めていきたいと考えております。

また、スケジュールにつきましては、ここ数年は大型施設の建て替えなどが続くことを踏まえ、令和8年度以降の公共施設マネジメント計画を見直す中で検討していきたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、答弁書に沿って質問をしたいと思います。

今回の一般質問の大きな目的としましては、駒井町政3期目、今取り組んでいる一般廃棄物の処理施設から天売の複合化、それから焼尻の小中学校、中央公民館、次の庁舎の道筋という中で非常にハード事業がめじろ押しで目の前にあるという中で、行政として財政運営を健全化の中でいかにそれを進めていくかという中でいきますと、自主財源をどうやって確保していくか。一番いいのは景気がよくて、皆さん利益を上げて、税金が上がれば一番いいのですが、なかなかそれも難しいのであれば、いろんな手法を考えながらそういうところにも取り組んで進んでいかなければならないのかなという思いから質問をさせていただきました。そういうことを踏まえて再度質問をまずさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目のふるさと納税に関して答弁の中でも寄附総額を増やしていきたいということなのですが、寄附総額を増やすということと、それから係る経費を抑えるということ、いろんな意味合いとか、また地域の応援団になってもらうとか、いろんな目的があつてふるさと納税利用している町村がたくさんあると思うのですが、まず寄附総額を上げるという意味で、今答弁書にあります1億を超えているというところからいきますと、少なくとも5億から10億ぐらいは大きな思いで目標を立てて進んでいくというぐらい、なぜそういう目標を言うかという、1年間に8,000億からの寄附総額の中でいきますと、もうこれは各町村の商業とか手法での取り合いと言ったらおかしいですが、いかに羽幌町に目を向けてもらうかというところが大きなところがありますので、町村が大きい小

さいでなくて、そのぐらいの気持ちを持って、まず寄附総額を増やすというところでいけば意気込みがあっているのではないかと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

ただいまの大変厳しいご意見だったかと思いますが、担当といたしましてはそのような意気込みがないわけではございません。ずっとそういった意気込みを持ちながら日々何とかかならないかというようなことでいろいろ方法を模索しながら進めているのですが、結果としてこれぐらいの金額で推移してしまっているというような現状でございます。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今課長の答弁で町側は努力していないなんていうことは全然思っておりません、高く持つことによって総体的にいくと急にウェブで注目を浴びてどんと寄附額が上がるという町村もありますから、そこら辺は諦めずにそこを持ってほしいということであります。目標を上げるためにすべきことの中でいろんな提言もしてあるのですが、ここ近々いろんなふるさと納税に対する新聞記事等が非常に多くて、質問の中にも書いた自動販売機も新聞の中でこういう取組をして地域の応援団としても利用されていると、そういう目的もあるのですということもありましたし、それから質問の中には書いていないのですが、今は専用サイトだとかいう形でスマホでふるさと納税決済ができるということが、大体やると5分から10分ぐらいで証明されて、それを見せるとふるさと納税したのですということができるということなので、これは羽幌町としてもホテルですとか、港ですとか、フェリー乗り場ですとか、旅行だとか仕事で来てくれる人たちが利用しやすいような場所でそういうことが行えて、そこで好きな商品だったりサービスと引換えできるという、そこら辺のことは十分羽幌町でも可能ではないのかなというふうに思うのが1つです。

それから、今言った旅行なんかですと、これもニュースでやっていたのですが、家族旅行で来たら親がスマホで決済でふるさと納税して、子供がそこにあるガチャガチャを使って、景品を選ぶのでなくて何出るかを楽しみにしてやるということもニュースに出ていました。ここら辺も含めて寄附額とか、何か羽幌町を応援してもらうための手法として使えるというか、先進事例としていいのではないかなという思いもありまして、いろいろ今発言させていただきました。そこら辺に対してどう思いますか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） お答えいたします。

ただいまいただいたご意見等も我々のほうもニュース等で拝見しまして、いいなという部分いろいろあります。そういったものですがすぐ着手できるものは着手したいなというふうに考えており、そういった構想は持っております。その中でまず何からできるかというものを精査しながら、なるべくなら寄附額増に向けて進めていければなというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） ぜひ職員皆さんのいろんなアイデアだとか知恵を絞っていただいて寄附額の目標に向けて進んでいただきたい、行政を進めていただきたいと思っております。

寄附額を増やすということと、答弁書には自販機、私が提案したというか、自販機の部分に関しては募集経費がかかるということもあってありましたので、その部分に関してはできるだけ来ていただいて、発送の手数料ですとか、そういうところの経費を削減をしていくという考えも、同じ寄附額でも今言った募集するための経費をたくさん使うよりは少ないほうが済むでしょうし、そこら辺にしても自主財源として有効にまた活用できるということにもなりますので、そこら辺も何か皆さんでいい知恵を出して経費節減に向けて取り組んでいただきたいと思うのですが、そこら辺は何か考えていることがあれば答弁願います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、清水聡志君。

○地域振興課長（清水聡志君） 答えいたします。

節減等進めながら、総務省のほうで募集経費の50%以下に返礼品ですとか、そういった募集経費収めなさいということでもあります。自販機に限りましては、その費用が単純に物が出るだけではなくて、そのほかに寄附証明書ですとか、そういったデータの連動というのでも出てくるものですから、どうしても高額になってしまいます。そして、ランニングコストも結構な額で毎月かかってきますので、その辺寄附額をじわじわと上げながら、分母を大きくしながら、併せてそういった部分もいろんな手法のほうに広げていったほうがいいのかと、そんなことで考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） なかなか難しいと思うので、これから知恵を絞って少しでも経費がかからないような形でつなげていただければ、後のハード事業なんかは今事業費が恐らく膨大になってくるのではないかと思いますので、財源確保に向けては有効なふるさと納税制度ですので、大いに活用していただきたいと思います。

2つ目に行きます。脱炭素社会のゼロカーボンシティ宣言ということで、脱炭素社会については国も2050年度までにゼロ、北海道も2020年、もう宣言をして、道内でも私が調べたときで77市町村が宣言していると。留萌管内でいくと2町村が宣言しております。そういう中で、町長が言われています1次産業を核としてという部分に関しては、私も質問の中に入っていますが、それは賛同をしておりますが、羽幌町の活気あるまちづくりという中でいきますと、維持するとかいう形でなく攻める、活気を導くための手法として今国が進めているゼロカーボン、ましてや将来の子供たちに向けては、これは必ず取り進んでいかなければならない課題であると思っておりますので、有効な交付金なり補助がある段階から大いに先駆的な形で取り進んでもいいのではないかなという思いもあって、2番目の質問に入れさせていただきました。

環境省の令和4年度の予算で、これは新規なのですが、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金という、新規で200億、ここには意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により支援するというふうなうたわれて新規で参加されていますので、羽幌町として、今よくグリーンカーボン、ブルーカーボン、いろんな言葉が飛び交っていますが、羽幌町でできることたくさん実はあるのではないかなというふうに考えます。そういう中で再生可能エネルギーを使った電気をつくるということもありますし、また省エネ対策もありますし、CO₂の吸収ですとか、メタンガスの発生を抑えるですとか、いろんなことがあると思うのですが、ここら辺はできればまずは先行ですけれども、宣言をして、それを大いに活用してまちづくりの一つとして取り進めていくという考えもあっていいのではないかなと思って質問したので、ぜひそこら辺検討して前に進んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） 私のほうからまずお答えいたします。

ゼロカーボンシティ宣言ですとか、その他の脱炭素の部分につきましては答弁のとおりなのですが、まずはそういう先行事例の情報等もつかみながら、その中で必要となる取組ですとか、まず探っていくほうが今のところは先なのかなということでは先ほど答弁したところであります。ゼロカーボンシティ宣言をした中でもその後の事業の部分については今後やっていくというようなところもあるようですけれども、現状では答弁のとおり、まずはそういった情報収集等を先に行った中で検討していくところが現状の考えかなというふうに思っています。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 最初の答弁と同じ答弁なのですが、情報収集ということでいきますと、国のほうではもう令和3年度の補正予算でたくさんの事業を予算化して支援をしています。それから、4年度に対してはそれ以上に多くの部分での支援して、恐らく先進事例はもうあるのだと思うのです。それは私に言わせると、そういうことを利用したまちづくりをするかどうかという意気込みの世界になっていくのではないかなと思っています。

幾つか羽幌町でもできるであろう部分、まず農業でいきますと、土地改良区がこの頃進めているのですが、水力発電、羽幌町、私のところにもうちの奥に頭首工があって、そこにも落差があります。それから、昔の堰堤の跡地にも落差工があります。そういうところの部分の、それから用水の中にもそういう高低差があつての落差工というところもあります。そういうのを利用しての水力、なおかつ水がないときにはその発電機を利用して風力でもいいですし、いろんな形があると思います。

それから、これは環境省の3年の補正と4年の中に入っていたのですが、住宅の屋根にソーラーパネルを載せるときの支援、それから断熱材でのリフォーム補助、それから戸建ての高断熱化住宅への支援、そういうこともありますし、ブルーカーボンでいきますと、今はもう管内でも取り組み始めていますが、海藻とかのCO₂の吸収を調査して、どのぐ

らいするのかというところでいきますと、私はこれなんかは島でいくと十分やれる事業でないかなと。特にこの頃ニシンが群衆が起きたりしていますが、アマモとか、そういうものが少ないということからいきますと、そういうものに力を入れて再生してCO₂の吸収がどのくらいするのか、またニシンに対してどれだけの効果があるのか、逆に言うと海藻なんかだったら島でのウニの生育にどのくらい影響するのか、いろんな部分でゼロカーボンシティ宣言によってやれる事業というのはあると思うのです。

農家でいってもあります。農家でいくと、CO₂ではないのですが、メタンガスの発生を抑える水田管理の在り方、それからメタンガスをあまり発生させない家畜の飼ひ方、いろんな研究もされてきていまして、そういうことも町長が言っている1次産業の振興にも寄与する、なおかつ将来的に子供たちに地球温暖化をなるべくさせない、そういう取組を先駆的にやっていくということも、かなりの事例があると思うのです。そういう事例があれば十分要は来年度からでも取り組んでいけると思うのですが、そこら辺どうでしょうか。町長はどう考えますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） たくさんの事例があるのではないかというご意見でございますが、全部は承知しておりませんが、私もその中には聞いたことのあるものもございます。ただ、中には新しくあまり調子よくないものであるとか、また当町でいくと島の小中学校の太陽光と風車の発電で使っております蓄電池、あれが最新のものを使ったのですけれども、現在十数年たっております、半分以上が死んだ状況だということが最近の調査で判明したと。新しいものを入れると大変高額で、代わりのはすぐないといった状況もあるやに聞いております。ですから、おっしゃることはもちろん当然でございますが、当町でも目をつぶっているわけではなくて、いろいろ当たったりしている中で現在のところの状況を見ているところでございます。

また、水力発電についても現在では冬のダムでもできるような話も先月でしたか、10月でしたか、お聞きしたこともありますし、まだ具体的なものは分かりませんが、現実的には当町で合うかということではいいますと、水がしばれたときにどういったダムの影響であるとか、機械の影響であるとか、そういったものを十分聞いてみないことには当然手も出ませんし、足も出ませんしというようなことで、新しい事業で国は音頭を取っておるわけで、それで業者もその音頭に乘って造るわけですが、なかなか当町に合うようなものがずっとあるとか、それから部品の交換ですとか、そういったもろもろのアフターサービスですか、そういったものはどうなっているかといった状況まできちっと精査していかないことには手が出せないなというような状況で足踏みもあるものもあります。これからは担当課長も申したとおり、検討は随時やっておりますので、また何かありましたらご意見、ご相談を受けたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） いろんな弊害やら支障やらあるのも分かりますが、これはそう

いう一つのことに關して成功させるための実験として行っている町村もありますし、それに対しての交付金、補助金もついたりもしています。要は二酸化炭素の排出を減らすかどうか、最終的には地球温暖化の部分に關しては、例えば留萌管内なら留萌管内でいけば羽幌町が先駆的にそういうことを利用してまちづくりの一つにしていくというぐらいの思いを持っていただいて取り進んでいっていただきたいというのが私の本音であります。今町長の答弁でいくと、ちょっと前向きではないのかなという感じがいたしましたので、これも各課いろんなところでつながることがありますので、いろんな知恵を出し合って、羽幌町でいけばどういうことができるのかな、そういうことも大いにいろんな意見を聞いて、シティー宣言をしてしまっ、私先行してやったほうがいいのでないですかと言いましたが、そうでなくても前向きに先駆的にやっていくのだという心意気だけは持ってまちづくりの一つとして利用していただければうれしいですし、ぜひそうしていただきたいと思います。2番目終わります。

最後、3番目、まず答弁にあります順番に焼尻小中学校からお聞きをしていきたいと思ひます。焼尻小中学校の問題が起きて天売複合化施設を遅らすというふうになったのが平成30年、そのときの中では今後の方向性ということで焼尻小中学校に対しては研修センターとかの複合化をどうするかとか、いろんなことも含めて年内に方向性を出す予定であるということなのですが、質問しますが、平成30年の5月、耐震化未了設置の中に焼尻小中学校と天売の高校の体育館が該当しているということで分かったわけですが、実を言うとそれからもう4年、今年の予算で耐力度調査をするというところまでくるのに時間が非常にかかっているのですが、平成30年から焼尻小中学校の方向性についてどのような形で進んできて、今現在やっとその方向性が見えたのかなという段階なのですが、あまりにも進度というのですか、私としては遅過ぎると思うので、そこら辺の流れというのですか、平成30年からの。そんな難しくなく、簡単でいいのですが、その流れ、経緯をまず教えていただきたいと思ひます。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

平成30年、島民説明会でも申し上げてきたところですが、そのときには複合化施設と、それから小中学校単体ですという部分も含めて検討課題として申し上げていたところで、そのときには天売複合化施設が4年、5年で予定をしておりましたので、その後の6年度に着工するという形でご説明をしていたところだというふうに思ひます。その間複合化施設、それから単体で建てるという部分での検討はしてまいりましたが、建てる場所という部分でなかなか進展が見られませんでしたので、一時建てる場所の問題についていろいろ模索をしていた状況でございました。その後耐震化の部分で国、それから道から耐震化がなっていないということで、小中学校の部分については毎年催促が来ている状況が続きましたので、6年度に着工というのは遅らせるわけにいかないということで考えてまいりました。そういう中で進めてきたのですが、最終的にこの小中学校を生かせるか

どうかという部分で耐力度調査をした中で結論を出さなければならないということで本年度耐力度調査を行ったというところで、耐力度調査が出た段階で学校の単独での建て替えということに方針を決めたという経緯でございます。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 私の認識とほぼ一致するのですが、今の流れでいくとかなりスピード感がないというのですか、天売の体育館と焼尻の小中学校に関しては早急に対処をしなければならない施設だったことは間違いのないはずなのです。それが今やっとここにきて耐震力調査の答えが出て建て替えということなのですが、結果論でなってしまったものを取り戻せないのですが、これからもいろんなハード事業続くわけです。そういう面で行きますと慎重さも必要ですし、なおかつ一年でも早く取り組まなければならないということもありますし、できれば議会として耐力度調査についても6月から9月の休会中の調査、それから9月から12月の間の調査も入れてなるべく早く示してくださいといったお願いもしながら今年度も進んできたのですが、12月の定例会までには説明がなかった。これも議会側とすれば非常に仕事が遅いというのですか、もっとスピーディーにやれるはずではないかなと私は思うのですけれども、今日担当課長いませんから、あまり深く掘っても、後で委員会もありますし。そこら辺を踏まえていくと、一つ一つの進み方が遅い結果がこういうことにつながっていくのではないかなと私は思うのです。ですから、焼尻中学校の方向性を出すための耐力度調査なんかあたり1年前に多分スピーディーにやればやれたのではないかなというぐらい遅れているのではないかなと私は思うのです。そういう部分で行きますと、焼尻小中学校も、それから天売の複合施設も令和6年度着工ということは、まだ無理ですとも言っていませんし、恐らく取り進めるという考えでいると思うので、そこら辺をお聞きしたいのですが、今現在焼尻小中学校について耐力度調査が出て、後の委員会で説明あるのですが、補正予算で地質調査を含んだ設計費に係る補正をしたいというふうに答弁されているのですが、こうなるとこのままスピーディーに進んでいった場合、本当に6年度に着工できるのかどうか、ここがまたあまりにも時間が足りなさ過ぎて6年度着工に向けたスケジュール等、大まかでいいのですが、もし分かればお答えいただきたいなと思います。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

6年度着工に向けて今年度補正予算で設計、それから地質調査について予算計上させていただきたいということでご答弁申し上げているところでありますが、これについては6年度着工に向けまして天売の複合化施設と同時になることから、少しでも早く業者の選定を行った上で6年度着工に向けた準備、そういうものを進められるようにということで令和4年度から設計に入りたいということから、そういうスケジュールを立てているところであります。令和4年度中に設計、施工、そういう一括のプロポーザルを考えております。そういう中で令和6年度の着工に向けてその以前の段階から、設計の段階から取り進め方

をいろいろ業者と協議しながら進めたいという、そういう予定で現在進めております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今教育長の答弁でいきますと、今年度あと12月も入れても4か月しかなくて、この補正をいつ追加案件、そこら辺はいいのですが、たった4か月しかない4年度中にそれを行って、あと1年の中できちんとしたもの、基本設計から全部やって6年に着工というふうに言われましても、先ほど言いましたスタートは平成30年になってから方向性が出るまでに何年もかかって、では今単体で建て替えですとなって、何か月で建物の規模からみんなして、本当にできるのかなという非常に疑問視するところがあって、ここまで慎重に進んできたのですから、1年遅れるということも実は視野に入れても、それはどうしても駄目なのだということが前提であれば、先ほど言ったように私からすれば耐力度調査から何からもっと早くやるべきだったということで、これは非常に取り進め方に不備があったのではないかなと思って、残念でならないと言ったらいいのですか、これはあまりこれ以上深掘りしてもあれなので、進んでいく上できちんと議会にも説明していただいて、無理なく6年に着工できればいいのですが、6年には天売の複合化施設もありますし、それも含めてきちんと議会のほうにも説明いただいて進めていただきたいと思います。焼尻小中学校はこれで、後ほど委員会がありますので、これでやめます。

天売の複合施設について質問をさせていただきます。天売の複合施設も当初4年、5年、建築するときの基本設計の当初の建築費、はっきりした数字は忘れたのですが、8億弱だったと、8億8,000万か9,000万、すみません、忘れちゃったけれども、そのぐらいだったと思うのですが、理由がありまして2年遅れるということになりますと、今資材の高騰ですとか、あと人件費、いろんな部分で建築費が上がっています。その建築費がどれだけ上積みになっているのか、着工を6年にした場合の建築費、どのぐらいになるのかまずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時35分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長、金子伸二君。

○建設課長（金子伸二君） お答えいたします。

現時点において令和6年度、7年度着工した際の建設費というものは算定しておりません。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 算定をしていなくても、今の世の中の事情の中でいくと何割か上がってくるのではないかと。先般新聞で稚内新庁舎の報道もありましたが、10億円増

だということですので、規模的にいっても割合でいけばそんな変わらないぐらいの億単位での事業費が上がるのかなというふうに思います。そういう中で先ほど言ったそういうことも、財源確保という上でふるさと納税というのは非常に大事なことになるのではないかと思っていますので、皆さんご努力をお願いしたいと思います。

時間がありませんので、最後、中央公民館は書いていないので、飛ばして役場庁舎のことに関していきます。答弁の中では耐震化は書いてあるのですが、建て替えをするということはまだ限定的にはうたっていないのですが、築年数からいってらもう50年以上たっている建物なので、ここはまずは建て替えということをきちんと発言してもいいのではないかなと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

ただいまの耐震化の手法についてということでございますが、確かに築52年今年で迎えるものということでございますが、その辺も含めて耐震化なのか建て替えなのかというものについてはまだ協議を進めている部分ではございませんので、まずそこは今後協議をした中で、また議会のほうとも相談いたしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 残り3分となっています。

10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） この点は先ほど言いましたスピーディーに進めてください。なぜといいますと、この段階で町長公約でうたっているわけですから、4年間の中で建てる形とか道筋までいくとすれば、やっぱりスピーディーに進めていかないとなかなか難しいのではないかなと思いますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

そういうことの中で1つだけ、先般11月に行政視察で竹富町役場のほうに視察に行ってきました。今年度着工してまだ半年ぐらいしかたっていない庁舎なのですが、複合施設としてかなり利便性の高い複合化をしているということで、簡易宿泊施設やらファミリーサポートセンターという子供の預かり、それから社会福祉協議会、商工会、観光協会などが入っている、そういう総合庁舎。ここら辺を目指すのであれば町民にアンケートも取らなければならないでしょうし、先ほど言ったいろんな耐震化の手法が決まってからやるべきことはたくさんあると思うので、ここら辺は議会だけでなく役場内、それから町民みんな含めて道筋をつけるという意味でスピーディーに取り進めてもらいたいと思うのですが、町長の考えをお聞きして最後終わりたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、遅れている理由は、理由にはなりませんけれども、諸般の事情といろいろ絡みがありまして、なかなか手をつけられなかったといったことがあります。また、竹富町はたしか離島であったと思うのです。そんな関係で離島町村というのはまた違う立場もありますので、うちの場合は離島はありますけれども、庁舎は離島

の中にはないので、そういった考え方とはまた別な考え方をしなければならないと思っています。しかし、おっしゃるとおり耐震化の問題でございますので、なるべくスピーディーに進んでいると言われるような格好で取り組んでいきたいというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで10番、村田定人君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時50分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対応について、まず1点目としてお聞きします。

去る10月5日、新型コロナ対策に当たってきた専門家が連名でこの先の見通しを示す文書を厚生労働省の専門家会合に提出しました。10月から来年3月の半年間に新型コロナの流行拡大と季節性インフルエンザの流行が発生する可能性が極めて高いとする内容であります。そして、厚生労働省でもホームページ上でより多くの発熱患者が同時に生じる可能性から、発熱外来、診療、検査医療機関等にかかりづらくなる場合に備え、事前の準備が重要です。また、感染状況や一人一人の重症化リスク等に応じた外来受診、療養へのご協力をお願いしますと呼びかけられています。羽幌町では現在、オミクロン株対応の新型コロナワクチンの5回目の接種が始まり、季節性インフルエンザ予防接種も行われ始めました。しかし、同時流行の可能性が懸念されることから、これまで以上にワクチン接種や感染予防の呼びかけ、発熱など諸症状が見られたときの行動など、町民への周知、広報が必要であると考えます。直近の羽幌町での新型コロナ感染の状況、新型コロナとインフルエンザ同時流行に備えた対応など見解を伺います。

大項目の2つ目です。インフルエンザ予防接種の助成拡大について質問します。羽幌町では現在、季節性インフルエンザの発症防止と重症化防止を図るため、高齢者や子供を対象とした任意の予防ワクチン接種に対して助成を行っています。高齢者は1人1,000円の自己負担、生後6か月から中学3年生までの子供は全額町負担で実施しています。しかし、留萌管内では高齢者でも無料にしたり、子供では高校生までを対象に無料としている自治体もあります。特に高校3年生では進学や就職といった人生の大きな節目を迎える時期でのインフルエンザ感染のリスクを下げる効果が期待されます。ワクチン費用の心配なく、進学や社会へ送り出してあげる温かな施策として助成拡大をしてもらいたい。必要経費など試算した上での見解を伺います。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの町内での感染状況であります。北海道が12月6日に公表している過去3週間の感染者数は36人、22人、13人と高い水準で経過しており、北海道全体でも過去最高の新規感染者数を更新するなど高い水準での感染状況が続いております。その要因については様々言われておりますが、まだまだ研究途上といった部分も多々あるようであります。また、インフルエンザとの同時流行が懸念されておりますが、過去2年間ほとんどインフルエンザの流行はなく、インフルエンザに対する免疫が低下している状況のため、流行が懸念されていると認識しております。今年は若干の流行の兆しが見受けられるとのことでありまして、過去2年間にも増して懸念が広がっているように感じています。町としましては、高齢者を対象としてインフルエンザの予防接種を実施しており、去年はワクチンの供給量が少なく、希望者全員には接種できないという状況でありましたが、今年は希望者全員に接種することができました。そのことに関しては安堵しているところではありますが、過去2年間この時期にいわれておりますインフルエンザの感染対策はコロナの感染対策と同様とのことでありますので、ワクチン接種以外にも基本的な感染対策の実践について改めて想起していただく必要があると考えていることから、これらの広報についても再度行っていきたいと考えております。

次に、ご質問2件目、インフルエンザ予防接種の助成拡大についてお答えいたします。現在町が行っている助成としましては、生後6か月から中学3年生までの全額助成と高齢者に対して1,000円の自己負担による接種を行っております。高校生の年齢層への助成を実施する場合、必要経費としましては、ワクチン単価にも影響されますし、接種を行う病院でも違いがありますので、統一的な必要経費は出すことができませんが、50万円から60万円程度と試算しており、医療費の無償化の議論も踏まえた中で検討してまいりたいと思います。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、今回私は新型コロナ、そしてこの冬の期間についてはインフルエンザの流行も予想されるということが盛んに言われ出しまして、本当に町民の中にも心配する方々がいらっしゃるだろうということを見越しまして質問項目を立てました。この一般質問を提出したのが先月の28日でありました。その何日か後に駒井町長がコロナの陽性というのですか、みなし陽性ということで、タイミング悪くということのか何ということのか大変な時期に質問してしまったなという思いもなきにしもあらずなのですが、個人どうのこうのとか、そういう個別な対応とかということとは一切関係なくて、町全体としての状況、町としてはど

う取り組むのかということ、それを基本にお聞きしていきたいと思っています。

直近の状況どうですかとお聞きしたところ、道が発表しているところです。1週間ごとに遡っていけば36人、22人、13人、これが6日発表です。昨日また新しい数字が発表されていました。13日発表によると、先週1週間でたしか5人だったと思います。順調にこの一月で見れば下がってきてはいるのですが、これも全道の状況とか全国の状況見れば増えた減っただけで一喜一憂していいわけではなくて、すぐまた2桁ぐらいには上がったかというところであるのですが、ちょうどこの一月ぐらいの間にも今年の冬は新型コロナの第8波と季節性のインフルエンザの同時流行するかもしれないと、同時流行することをフルロナと言うようです。インフルエンザのフルにコロナのロナでフルロナというような言葉が新聞にも載ってありました。発熱が出たり体調が不良となったとき、果たして病院でどういうふうにかかったらいいのかということが厚労省とか道のホームページを詳しく見ればちゃんと載っているのです。かなり詳しく載っています。ただ、あまりにも詳し過ぎて、では実際にどうしたらいいのかとちょっとまごついてしまう部分もあると思うのです。まず、65歳以上かどうか、基礎疾患があるのか、重症化リスクがあるのかどうか、PCRや抗原検査でその結果陽性となったのか、陰性なのか、そういうような枝分かれでこうなさい、あしなさいというふうに書かれているのですが、これを理解するのはなかなか難しいと私は思うのです。ある方から先日私のところに電話がありまして、体調を崩したので、町内のある病院に受診したいと電話したら来ないでくれと言われてたというのです。そんなことってあるかということだからかなり私は怒られたのですが、実際そういう状況なのかどうか。担当課なり町側で、もし体調崩した、いきなり電話しても来るなというような状況なのか、何か情報をつかんでいるのであれば今町内の医療機関はどういう対応を取っているのか、分かっていたらお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えいたしますというか、具体的に情報をつかんでいるわけではありませんが、基本的に金木議員おっしゃられたように、現状コロナというご時世で発熱外来にかかる方は65歳以上とかというくりもございますので、その中で病院がどういう対応をしたのかということころは正直なところ承知していないという状況でありますので、議員おっしゃられたとおり健康センターのほうにもそういうような問合せありまして、そういう場合は都度ご説明をして対応をしていただいているという状況になっております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そういう情報も町のほうには寄せられているということが分かりました。町内でも結構何十人とか出ているような、そんな時期で、病院のほうとしてもいろいろ厳しい対応に至っていた、そんな時期でもあったのかなというふうなことも想像するのですが、コロナももう2年半以上、3年近くになりますか、最初の頃には何回

か質問もしていたのですけれども、ほぼ3年ぐらいたった今でも町としては今町内でどのくらい発生しているとか、ホームページには道発表の数字は出ますけれども、例えば高齢者施設で複数発生しているだとか、学校においては学級閉鎖になったとか、あるいは離島のほうでは2桁、1人、2人ではない、複数名離島のほうでも発生しているとか、そういった情報は町としては今でも発表とかはしない、できない、そういう方針というのか、その辺はどうなのでしょう。3年ぐらいたった今の状況ということでお聞きします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） その辺につきましては当初と考え方は変わっておりません。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そうかなとは思いましたが、ただ町の人にしてみれば以前は一般新聞にも先週何人、何人と市町村別で出ていたのが最近は出なくなったということもあって、管内で何十人と言われても、それが果たして羽幌町で出ているのかどうか分からないという声もあって、当然発生しているのだろうという予想はつくにしても、その程度というところも分かれば、町側からのある程度の情報などがあれば、町民としても今まで気をつけていたけれども、もっとさらに気をつけようかなとか、あまり不要不急な場所には行かないようにしようとか、そういう予防行動にもつながると思うのですけれども、やはりそれは難しいところでしょうか。町としてはふだんから気をつけてくださいという現在のような状況でしか注意喚起の方法というのはないものなのかどうか。いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 先ほどもそのような部分に変更はないというふうにご答弁しましたけれども、基本的に例えば町内で出ているから、出ていないからという部分で感染対策が何か変わるということではないというような認識でありますし、ましてや全数把握を国がやめて以降、数そのものが我々としても把握できていないというような状況もありますので、基本的にはこちらのほうで何かしら発表をできるようなものがないというようなところは以前よりもそのような状況が増えているということでもありますので、その辺はご理解をいただいて、あと個別の施設ですとか、そういう部分に関して町がということについても以前からの立場と変更はないというところでもありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） そういう状況であるということは分かりました。

今回私この質問を準備するに当たって道のホームページの中身を見てみますと、陽性者登録センターのページがありまして、登録センターのをずっと読んでいきますと64歳以下の若い世代の人は抗原検査キットですか、これをウェブで申し込むか、あるいは自主検査、自分で薬局かどこか行ってキットを買って自分で検査を行う、そういうふうになって

いるのです。いずれにしても、検査キットを手に入れなければならないわけです。そうすれば、事前に検査キットを準備しておくということも必要になってくると。専門家などはそれぞれ自分の家族分ぐらいは用意したほうがいいみたいに言う報道もされていますけれども、特に今度の同時流行があるかもしれないということからすれば、この冬は去年、おととしの冬とは違った準備は必要なのかなと思うのです。そういった町でも改めて広報をすること、広報についても再度行っていきたいというふうにもお答えになっていますけれども、どの程度の広報といえますか、こういう準備をなさいますか、こんな対策を取りなさい、どの程度の広報までお考えなのか、もうちょっと具体的にお聞きしていいですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

基本的に町長の答弁にもありましたとおり、コロナの感染対策とインフルエンザの対策につきましては同じだというようなことでありますので、改めて想起をしていただきたいという内容で現在は考えております。コロナの状況が今このような、北海道でも11月に過去最多というような数を記録している中でも世の中は以前と違って回っている状況でありますので、そういうことも含めて改めて基本的な感染対策というところを想起していただきたいというような部分に着目した内容にしたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 先ほどのお答えの中でも担当課のほうには町民の方から声も寄せられているということです。町民の方にすれば直接道や厚生労働省に電話する人もまずいないだろうし、どうしたらいいのだと相談するのはやっぱり町の窓口、健康支援課のほうになるのだと思うのですけれども、ぜひともそういった分からない、どうしたらいいということについてはそういう窓口しっかりと丁寧に対応していただきたいと思えます。

それから、インフルエンザの予防接種のほうについてお聞きしたいと思えます。今年の冬、フルコロナ対策にしては、助成拡大の点でいえばもう間に合わない、ほとんど冬になってしまっていますので、間に合わないのかもしれないかもしれませんが、インフルエンザの予防接種も接種率を高めていくことがそもそも感染予防にもつながっていくということは間違いのないと思うのです。高校生へ拡大するとすれば50万円から60万円ぐらいの予算だということでもありますけれども、町が行っているいろんな数ある助成事業、50万、60万というのは本当に少額だと私は思います。まだまだいろんな助成事業ある中でもあります。管内でも高校生まで全額助成しているというのは、苫前町と天塩町さん2自治体では高校生まで無料にしていました。管内の自治体のホームページを全部当たりまして、例規集やらまちの広報やら見て、それでも分からないところは私直接そのまちの担当者に電話を入れて調べましたので、まず間違いはないと思うのですが、高校生まで無料にしているのは2町。あと、500円、あるいは1,000円、1,500円というふうに自己負担をしていただいて、その残額を助成しているというところもたくさんありました。高校生まで

対象にしていない自治体、羽幌町ともう一つ、2か所だけという結果であります。これは高校生ですけれども、65歳以上の方についても調べました。65歳以上の方の予防接種でも自己負担1,000円、あるいは1,500円というところが多かったのですが、65歳以上、高齢者の方を無料にしているところも3自治体ありました。羽幌町では現在、何年前からか分かりませんが、自己負担1,000円で行っていますけれども、今後の展望としてこれを高齢者1,000円分無料化にするという考えや検討や展望というものはどうなのかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

正直なところ無料にしたらかとという部分では検討はしております。ただし、町長の答弁の中にもありましたけれども、昨年のようにワクチンの供給量が少なくて希望者全員に接種ができないという状況のときに相当お叱りを受けたりですとか、いろんなことがございました。そういうようなもろもろ含めてなかなか町のほうでこれだけ必要だから、これだけ欲しいということを発注しても、その年の状況でワクチンが供給されないという部分がございます。そういう中で、これ逃げではないのですけれども、無料にすることプラス65歳以上の人口がさらに増えるというようなことを鑑みると、正直なところ無料化という部分にはなかなか踏み出すようなことになっていないというのが現状であります。検討はしているのですけれども、一番大きいのがワクチンの供給量でありまして、多分ですけれども、人口規模が小さいまちだと何とかなるのかもしれないのですけれども、例えば羽幌であれば医療機関と町がやる高齢者の部分と、その中で枠が決まってくる状況になっておりますので、あまり町のほうで数を増やしても、今度は病院とかのほうでワクチンが少なくなるとか、子供ですとか、そういう人たちが接種できないとか、そういう状況にも陥りますので、全体のバランス等も考えてなかなか踏み出せていないというような状況でありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） これは今日ここでいきなり数字を聞いても分からないかもしれませんが、今現在行っている高齢者、65歳以上への接種率みたいなのはすぐ出ますか。何人に対して何人ぐらい、何%ぐらいの高齢者が……

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 率は分かりませんが、今年については1,500人を超えた数の65歳以上の方が接種をしているという状況です。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ありがとうございます。

高齢者のほかに高校生向けということについてお聞きしますが、答弁では高校生向けに対して医療費の無料化の議論も踏まえた中で検討していきたいというお答えです。検討していただくという方向性は大変うれしいのですが、もしも来年度からの事業と考えるので

あれば、もう今12月ですから、そろそろどうするのかは方針を固める時期でもあろうかと思えます。今はまだ決められないのであれば、では来年度の下半期、10月ぐらいの実施ならばまだいいのか、10月であれば来シーズンのインフルエンザ時期には間に合うわけですから、そういう意味でいつ頃までの検討なのか、いつ頃方向性とかお考えを示していただけるのか、その辺までもう一步踏み込んでお聞きしたいと思えますが、お願いいたします。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、鈴木繁君。

○健康支援課長（鈴木 繁君） 具体的にスケジュールを頭の中に持っているという状況ではないのですけれども、先ほども申し上げましたとおり、ワクチンの供給の状況ですとか、高校生ですので、65歳以上の方の人口から比べると少ないのかなど。プラスして高校生がどれだけ接種するのかという部分も正直現状では全く見当と申しますか、手持ちの資料もないですし、実績もないと。分からない状況でありますので、その辺の調査も含めて現状ではいつまでというようなところは持っていないというところであります。ただ、町長が答弁しましたとおり、医療費の無料化という部分の検討状況等踏まえて検討したいということになっておりますので、そちらのほうの道筋が見えた段階で何かしら成果といいますか、方向性を出したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 分かりました。

医療費の無料化ということも触れられましたので、医療費の無料化は私も以前から、たしか7年越しで5回ぐらい一般質問しているかと思うのですが、それは今日の本来のテーマではないので、高校生のワクチンも金額的にも十分対応可能であろうと思えますし、何と申してもこれから受験シーズン、あるいは就職シーズンなどを控えた方々への高校生への対応ということでもありますので、ぜひ町長へも、もしかしたら町長が今回選挙戦でしたので、具体的な子育て支援策の事業としてこういったことも含めて決断されるのかなという淡い期待も持っていたのですけれども、改めまして町長にもこの点についてのお考えをお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員の最後のご質問ですが、インフルエンザの予防接種の無料化ということと医療費も入ったの質問になるのかと。そこのところは課長から再三ご答弁申し上げているとおり、最初の答弁の中で申し上げているように、今後の検討課題ということで、新年度に向けて何らかの形が担当課からもアイデアとして出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、これからもいろいろご意見等を賜りたいというふうに思っております。

また、先ほど医療拒否みたいな話もありましたけれども、私が聞いた範囲では各管内も老人施設でクラスターが出て、道立病院でも新患を受け付けないということで、道立病院で出たのかなと思ったらそうでなくて、子供さんに発生したときに親が濃厚接触者という

ことで、役所内もそうだったのですけれども、そういった関係で少し病院内が大変だったといった状況もあったように聞きましたので、そのことだけご説明を……

(何事か呼ぶ者あり)

○町長(駒井久晃君) 失礼しました。

そういうことで検討材料となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(森 淳君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時26分

○議長(森 淳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) 先ほどの答弁の中で聞いた話としてお話しした内容につきましては、町として入手した情報ではなく、病院が新患を制限した内容をお話しする中でのことでもありますので、ご了承願います。

以上でございます。

○議長(森 淳君) これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時29分

○議長(森 淳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長(森 淳君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 3時29分)